

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【事業年度】 第95期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 アキレス株式会社

【英訳名】 Achilles Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 守

【本店の所在の場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

【電話番号】 03(5338)9200

【事務連絡者氏名】 取締役経理本部長兼経営企画本部長 藤澤 稔

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

【電話番号】 03(5338)8112

【事務連絡者氏名】 経理部長 早川 研二

【縦覧に供する場所】 アキレス株式会社関西支社
(大阪市北区中之島二丁目2番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第91期 平成23年3月	第92期 平成24年3月	第93期 平成25年3月	第94期 平成26年3月	第95期 平成27年3月
売上高 (百万円)	86,808	81,301	81,598	88,006	89,056
経常利益 (百万円)	2,757	1,777	2,655	2,548	1,480
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	1,509	356	1,423	1,734	1,287
包括利益 (百万円)	867	93	2,741	2,495	3,231
純資産額 (百万円)	39,715	39,053	40,972	42,078	43,552
総資産額 (百万円)	73,813	70,579	71,854	76,405	77,976
1株当たり純資産額 (円)	210.18	206.69	219.55	227.33	235.33
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	7.99	1.89	7.57	9.34	6.96
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	53.8	55.3	57.0	55.1	55.9
自己資本利益率 (%)	3.8	0.9	3.6	4.2	3.1
株価収益率 (倍)	15.5		18.0	15.3	21.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,067	3,104	4,558	1,589	2,201
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,192	4,009	1,748	1,196	2,746
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,687	587	815	653	586
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,434	5,914	7,997	8,015	7,126
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	2,839 〔425〕	2,819 〔394〕	2,603 〔366〕	2,506 〔365〕	2,345 〔378〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第91期、第93期、第94期及び第95期は潜在株式が存在しないため記載していない。また、第92期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第91期 平成23年3月	第92期 平成24年3月	第93期 平成25年3月	第94期 平成26年3月	第95期 平成27年3月
売上高 (百万円)	71,545	65,432	64,768	68,688	67,603
経常利益 (百万円)	2,046	1,322	2,135	2,150	668
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	951	277	935	1,491	965
資本金 (百万円)	14,640	14,640	14,640	14,640	14,640
発行済株式総数 (株)	195,627,147	195,627,147	190,627,147	190,627,147	190,627,147
純資産額 (百万円)	36,768	36,304	37,164	37,494	36,747
総資産額 (百万円)	68,432	65,400	65,484	68,055	70,270
1株当たり純資産額 (円)	194.59	192.14	199.14	202.57	198.56
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	3.00	3.00	4.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	5.04	1.47	4.97	8.03	5.22
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	53.7	55.5	56.8	55.1	52.3
自己資本利益率 (%)	2.6	0.8	2.5	4.0	2.6
株価収益率 (倍)	24.6		27.4	17.8	28.8
配当性向 (%)	59.6		60.4	37.4	76.7
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	1,444 〔162〕	1,396 〔144〕	1,353 〔139〕	1,322 〔142〕	1,364 〔179〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第91期、第93期、第94期及び第95期は潜在株式が存在しないため記載していない。また、第92期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【沿革】

- 昭和22年 5月 資本金2,000千円をもって興国化学工業株式会社を設立、本店を東京都中央区日本橋とし、工場を足利市に置き、ゴム製品の製造、販売を開始。
- ” 23年 4月 塩化ビニール製品の製造、販売を開始。
- ” 26年 3月 本店を東京都中央区新富町に移転。
- ” 31年 6月 大阪市に大阪支店を開設。
- ” 32年 4月 足利市に山辺工場(現・足利第一工場)を建設。
- ” 36年 6月 英国インペリアル・ケミカル・インダストリーズ社と軟質ポリウレタンフォームの製造に関する技術提携を行う。
- ” 37年 4月 ウレタン製品の製造、販売を開始。
- ” 37年 9月 東京証券取引所市場第一部上場。
- ” 38年 1月 当社独自の合成皮革(カブロン)の製造に成功、販売を開始。
- ” 39年 2月 本店を東京都新宿区大京町に移転。電子計算機を導入。
- ” 40年11月 ニューヨークに現地法人アキレスK.C.I. Corp.を設立。
- ” 44年 7月 足利市に御厨工場(現・足利第二工場)を建設。車輦内装材、硬質ウレタンシェル等産業資材部門の製造に着手。
- ” 48年10月 滋賀県豊郷町に関西工場を建設、ウレタン工場稼動。
- ” 48年11月 米国ワシントン州に資本金100万米ドルにてKOHKOKU USA, INC. (現・ACHILLES USA, INC.) (現・連結子会社)を設立。
- ” 49年 8月 北海道美唄市に美唄工場を建設、ウレタン工場稼動。
- ” 53年10月 アキレスK.C.I. Corp.を解散し、同所を新たにACHILLES USA, INC.(現・連結子会社)の営業所とする。
- ” 53年11月 滋賀アキレス株式会社より生産設備を譲り受け、当社滋賀第一工場として稼動。(従来の関西工場は滋賀第二工場と改称)
- ” 56年 6月 アキレスマリン株式会社(現・連結子会社)を設立。
- ” 57年 2月 商号を変更しアキレス株式会社とする。
- ” 61年 6月 ドイツA.S.Creation社と壁材の製造に関する技術提携を行う。
- ” 63年 1月 大阪支店を関西支社と呼称を変更。
- ” 63年 3月 スウェーデンTarkett社と床材の製造に関する技術提携を行う。
- 平成元年 1月 福岡県飯塚市に九州工場を建設。
- ” 4年 1月 中国に広州崇徳鞋業有限公司(現・連結子会社)を設立。
- ” 5年12月 中国に合弁会社昆山阿基里斯人造皮有限公司を設立。
- ” 10年12月 導電性素材「S Tポリ」の生産を開始。
- ” 13年12月 中国に阿基里斯電子材料(東莞)有限公司(現・連結子会社)を設立。
- ” 14年10月 中国に阿基里斯(上海)国際貿易有限公司(現・連結子会社)を設立。
- ” 20年 2月 台湾に阿基里斯先進科技股份有限公司(現・連結子会社)を設立。
- ” 23年 1月 タイ国のCENT-ENGINEERING(THAILAND)CO., LTD.(現・連結子会社)を子会社化。
- ” 27年 2月 本店を現住所に移転。

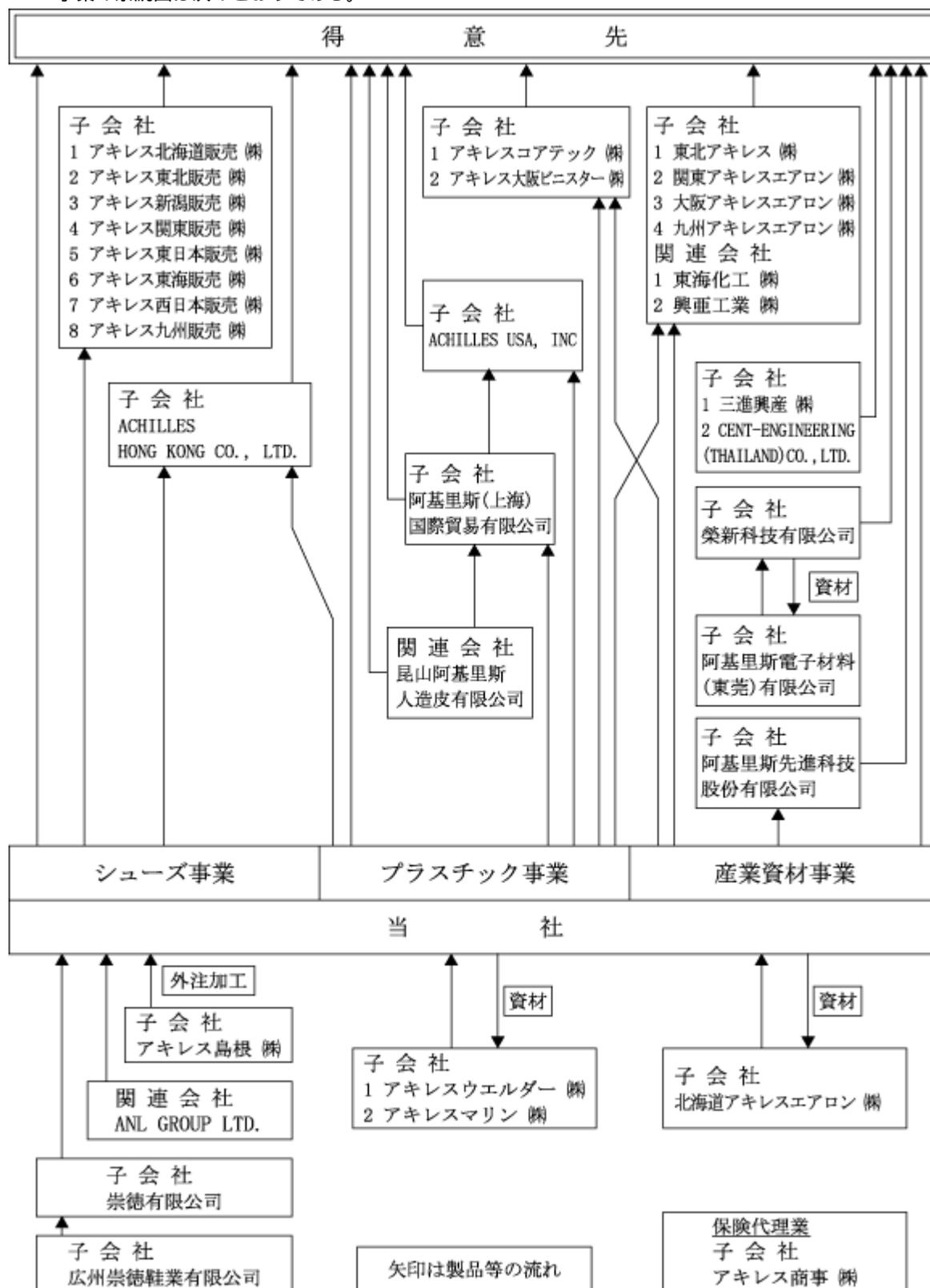
3 【事業の内容】

当社グループは、アキレス株式会社(当社)及び子会社29社、関連会社4社より構成されており、シューズ製品、プラスチック製品、産業資材製品の製造、販売を主な事業としている。なお、子会社29社は全て連結し、関連会社4社は持分法を適用している。

事業の内容と当社及び関係会社の当該事業における位置づけ並びにセグメントとの関連は、次のとおりである。なお、事業区分にある部門はセグメントの区分と同一である。

事業区分	売上区分	主な関係会社
シューズ事業	シューズ	ACHILLES HONG KONG CO.,LTD.、 崇徳有限公司、広州崇徳鞋業有限公司
プラスチック事業	車輻内装用資材、 一般レザー・カブロン・ ラミネート、 フィルム、 建装資材、 引布	アキレスコアテック(株)、アキレス大阪ピニスター(株)、 アキレスウエルダー(株)、アキレスマリン(株)、 ACHILLES USA, INC.、阿基里斯(上海)国際貿易有限公司、 昆山阿基里斯人造皮有限公司
産業資材事業	ウレタン、 断熱資材、 工業資材、 衝撃吸収材等	東北アキレス(株)、関東アキレスエアロン(株)、 大阪アキレスエアロン(株)、三進興産(株)、 榮新科技有限公司、阿基里斯電子材料(東莞)有限公司

事業の系統図は次のとおりである。



(注)アキレス北海道販売株式会社、アキレス東北販売株式会社、アキレス新潟販売株式会社、アキレス関東販売株式会社、アキレス東日本販売株式会社、アキレス東海販売株式会社、アキレス西日本販売株式会社、アキレス九州販売株式会社は当連結会計年度に解散し、現在清算手続き中である。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の派遣状況		貸付金 又は債 務保証	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(連結子会社) アキレス北海道販売㈱ (注5)	北海道石狩市	20	シューズ事業	100.0		1	なし	当社シューズ 製品の販売	なし
アキレス東北販売㈱ (注5)	宮城県仙台市 若林区	30	シューズ事業	100.0		1	なし	当社シューズ 製品の販売	なし
アキレス新潟販売㈱ (注5)	新潟県新潟市 西区	20	シューズ事業	100.0		1	なし	当社シューズ 製品の販売	なし
アキレス関東販売㈱ (注5)	栃木県足利市	50	シューズ事業	100.0		1	なし	当社シューズ 製品の販売	なし
アキレス東日本販売㈱ (注5)	東京都荒川区	30	シューズ事業	100.0		1	なし	当社シューズ 製品の販売	なし
アキレス東海販売㈱ (注5)	愛知県 名古屋市南区	20	シューズ事業	100.0		1	なし	当社シューズ 製品の販売	なし
アキレス西日本販売㈱ (注5)	大阪府 東大阪市	30	シューズ事業	100.0		1	なし	当社シューズ 製品の販売	なし
アキレス九州販売㈱ (注5)	福岡県糟屋郡	20	シューズ事業	100.0		1	なし	当社シューズ 製品の販売	なし
アキレス島根㈱	島根県仁多郡	10	シューズ事業	100.0	1	2	なし	当社シューズ 製品の裁断・ 縫製	建物等
アキレスコアテック㈱	東京都墨田区	32	プラスチック 事業・産業資 材事業	100.0	2	2	なし	当社プラス チック製品、 産業資材製 品の販売	建物
アキレス大阪 ピニスター㈱	大阪府 東大阪市	60	プラスチック 事業	100.0	1	2	なし	当社プラス チック製品の 販売	建物
アキレスウエルダー㈱	栃木県 栃木市	10	プラスチック 事業	100.0	2	1	なし	当社プラス チック製品の 製造	建物等
東北アキレス㈱	宮城県仙台市 青葉区	10	プラスチック 事業・産業資 材事業	100.0	1	2	なし	当社プラス チック製品、 産業資材製 品の販売	なし
関東アキレス エアロン㈱	栃木県佐野市	10	産業資材事業	100.0	1	2	なし	当社産業資 材製品の販 売	建物等
北海道アキレス エアロン㈱	北海道美唄市	10	産業資材事業	100.0		3	なし	当社産業資 材製品の加 工	建物
大阪アキレス エアロン㈱	大阪府大阪市 北区	10	産業資材事業	100.0		3	なし	当社産業資 材製品の販 売	建物
九州アキレスエアロン㈱	福岡県福岡市 東区	10	産業資材事業	100.0		3	なし	当社産業資 材製品の販 売	建物
三進興産㈱	東京都新宿区	30	産業資材事業	100.0	2	1	なし	当社シューズ 製品の部材 の製造	建物
アキレスマリン㈱	栃木県足利市	50	プラスチック 事業	100.0	1	2	なし	当社プラス チック製品の 製造	建物等
アキレス商事㈱	東京都新宿区	10	産業資材事業	100.0	1	2	なし	当社グルー プの保険代 理	建物

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の派遣状況		貸付金 又は債 務保証	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
ACHILLES USA, INC.	米国 ワシントン州	千米ドル 6,720	プラスチック 事業	100.0	2	1	あり	当社 プラ ス チック製品の 販売	なし
ACHILLES HONG KONG CO.,LTD.	香港	千香港ドル 502	シューズ事 業・プラ ス チック事業	100.0	1	1	あり	当社シューズ 製品、プラ ス チック製品の 販売	なし
崇徳有限公司	香港	千香港ドル 16,000	シューズ事業	100.0	1	1	あり	当社シューズ 製品の輸出・ 輸入	なし
広州崇徳鞋業有限公司	中国広東省	千米ドル 5,000	シューズ事業	100.0 (100.0)	1	3	あり	当社シューズ 製品の製造	金型
榮新科技有限公司	香港	千香港ドル 68,000	産業資材事業	100.0	1	2	あり	当社産業資材 製品の輸出・ 輸入	なし
阿基里斯電子材料 (東莞)有限公司	中国広東省	千米ドル 10,000	産業資材事業	100.0 (100.0)	1	2	あり	当社産業資材 製品の製造	なし
阿基里斯(上海)国際貿易 有限公司	中国上海市	千米ドル 200	プラスチック 事業・産業資 材事業	100.0	1	2	あり	当社 プラ ス チック製品、 産業資材製品 の 輸 出 ・ 輸 入・販売	なし
阿基里斯先進科技股份 有限公司	台湾 新竹市	千台湾ドル 11,000	産業資材事業	100.0	1	4	なし	当社産業資材 製品の販売	なし
CENT-ENGINEERING (THAILAND)CO.,LTD.	タイ国 アユタヤ県	千タイバーツ 35,000	産業資材事業	100.0	1	2	あり	当社産業資材 製品の販売	なし
(持分法適用関連会社)									
東海化工(株)	愛知県瀬戸市	20	産業資材事業	30.0		1	なし	当社産業資材 製品の販売	なし
興亜工業(株)	神奈川県 藤沢市	20	産業資材事業	25.0		1	なし	当社産業資材 製品の販売	なし
昆山阿基里斯人造皮 有限公司	中国江蘇省	千米ドル 6,650	プラスチック 事業	50.0	1	1	なし	当社より技術 援助を受けて いる。	なし
ANL Group Limited	香港	千米ドル 8,000	シューズ事業	39.0	1	1	なし	当社シューズ 製品の輸出・ 輸入	なし

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。

2 特定子会社に該当する会社はない。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はない。

4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

5 アキレス北海道販売株式会社、アキレス東北販売株式会社、アキレス新潟販売株式会社、アキレス関東販売株式会社、アキレス東日本販売株式会社、アキレス東海販売株式会社、アキレス西日本販売株式会社、アキレス九州販売株式会社は当連結会計年度中に解散し、現在清算手続き中である。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
シューズ事業	759 [165]
プラスチック事業	793 [46]
産業資材事業	646 [74]
全社(共通)	147 [93]
合計	2,345 [378]

(注) 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,364 [179]	42.5	20.8	5,729

セグメントの名称	従業員数(名)
シューズ事業	329 [60]
プラスチック事業	551 [20]
産業資材事業	347 [31]
全社(共通)	137 [68]
合計	1,364 [179]

(注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載している。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、アキレス労働組合、アキレス本社労働組合が組織されており、上部団体に属していない。
なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経済環境は、国内は消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動が長期化するとともに、天候不順による影響も加わり、個人消費は回復の遅れがみられた。海外では米国経済の堅調さは継続したものの、活発化する「イスラム国」のテロ行為や、長期化して解決の糸口が見つからないウクライナ情勢は世界経済に不安定な影響を及ぼした。また、円安の定着は原油価格低下の効果を薄め、輸入原材料や製品価格の上昇をともなって製造業の収益を圧迫するなど厳しい情勢で推移した。

このような事業環境の下、当社グループは企業価値の増大を目指して、ブランド力・魅力ある商品創りと拡販に注力した。具体的には省エネルギー関連製品、環境対応製品、スポーツ健康関連製品など成長分野と、インフラ整備、防災関連分野およびグローバル化へと積極的な事業展開を推進するとともに徹底したコストダウンに取り組んできた。

その結果、当期連結業績は売上高89,056百万円（前連結会計年度比1.2%増）、営業利益913百万円（前連結会計年度比53.5%減）、経常利益1,480百万円（前連結会計年度比41.9%減）、当期純利益1,287百万円（前連結会計年度比25.8%減）となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

シューズ事業

ジュニアスポーツシューズのトップブランド「瞬足」は、昨年4月に実施された消費税率引き上げにともなう駆け込み需要の反動による影響と、天候不順による影響のため、主力のランニングカテゴリーが苦戦し、前年売上を下回った。高機能スーパークッション「ソルボ」を搭載した「アキレス・ソルボ」は紳士、婦人向けカテゴリーとともに、新製品が伸長し、前年売上を上回った。20km歩けるパンプス「ALL DAY Walk」の好調もあったが、シューズ事業全体では前年並みの売上となった。

当事業の連結業績は売上高19,850百万円（前連結会計年度比0.1%増）、セグメント利益（営業利益）80百万円（前連結会計年度比89.6%減）となった。

プラスチック事業

車輦内装用資材は、ラミネート製品の新規受注と国内・北中米向けの堅調な受注により、前年売上を上回った。

フィルムの国内事業は、産業用が不振だったが、一般用途でカバーし前年売上を上回り、また海外向けは、窓用および工業用が好調で前年売上を大きく上回った。北米事業は、工業用、医療用が苦戦し、前年売上を下回った。農業分野は、関東地区の雪害後の復興遅れ等が影響し前年売上を下回った。

建装資材は、消費税率引き上げ後の住宅関連市場の冷え込みの影響を受け、床材、壁材ともに前年売上を下回った。

引布商品は、輸出用のポートおよび原反が好調に推移したが、国内向けの災害対策用レスキューポートおよびエアテントが苦戦し、全体では前年売上を下回った。

当事業の連結業績は売上高39,996百万円（前連結会計年度比0.1%増）、セグメント利益（営業利益）1,690百万円（前連結会計年度比1.5%増）となった。

産業資材事業

ウレタンは、寝具・包装用など主力商品が好調に推移し、また車輦用も好調を維持し前年売上を上回った。

断熱資材は、パネル製品が農畜産向け、システム製品が工事用原液で拡販できたが、ボード製品、スチレン製品は住宅関連市場の冷え込みの影響を受け苦戦し、全体として前年売上を下回った。

静電気対策品は、半導体分野を中心にスマートフォン向け需要増と海外顧客向けの拡大により、前年売上を上回った。なお、タイ国子会社の固定資産について減損損失を計上した。

当事業の連結業績は売上高29,209百万円（前連結会計年度比3.5%増）、セグメント利益（営業利益）1,277百万円（前連結会計年度比23.3%減）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は7,126百万円(前連結会計年度末比889百万円減少)となった。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は2,201百万円(前連結会計年度比612百万円収入増)となった。これは主に減価償却費2,640百万円、税金等調整前当期純利益1,790百万円による収入と、その他の資産の増加1,189百万円、法人税等の支払額648百万円の支出によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は2,746百万円(前連結会計年度比1,550百万円支出増)となった。これは主に固定資産の取得による支出3,341百万円と、投資有価証券の売却による収入563百万円によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は586百万円(前連結会計年度比66百万円支出減)となった。これは主に配当金の支払額555百万円によるものである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
シューズ事業	7,675	5.6
プラスチック事業	33,721	5.3
産業資材事業	21,274	6.8
合計	62,671	5.9

(注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については、相殺消去している。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
シューズ事業	19,853	0.3	1,774	0.2
プラスチック事業	40,114	1.5	1,870	6.7
産業資材事業	29,291	3.2	643	14.6
合計	89,259	0.3	4,288	5.0

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
シューズ事業	19,850	0.1
プラスチック事業	39,996	0.1
産業資材事業	29,209	3.5
合計	89,056	1.2

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

当社グループは持続的な成長と企業価値の増大を目指して、グローバルな視点で見た優位性を活かすとともに独自技術を発揮した製品開発に注力し、社会から求められる企業集団として最善の努力をする。

この目標実現のために会社に対処すべき課題として以下のとおりの重要課題に取り組む。

- (1) 生産性の向上
 - ・生産技術力の強化
 - ・生産設備の更新
- (2) 物流システム改革
- (3) 新商品開発 - 製品化のスピードアップ
- (4) 人事組織改革
- (5) 新規基幹情報システム導入
- (6) グローバル戦略の推進

持続的成長を遂げ企業価値を高めることを目的としてグループ全員が情熱と論理をもって、国際的に逞しい会社を目指し、より大きな企業価値を創造する集団を構築すべく施策を推進する。

なお、当社は「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(以下、「会社の支配に関する基本方針」という。)を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は以下のとおりである。

当社は、平成20年4月28日開催の当社取締役会において、会社の支配に関する基本方針を決定するとともに、当初平成20年6月27日開催の当社定時株主総会の決議により「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」を導入し、その後平成23年6月29日開催の当社定時株主総会の決議により更新(以下、「旧プラン」という。)したが、旧プランについて、社会・経済情勢の変化、買収防衛をめぐる諸々の動向等を踏まえ、旧プランの更新の是非を含めその在り方について検討した結果、平成26年4月25日開催の当社取締役会において、旧プランを更新することを決定した(以下、改定後のプランを「本プラン」という。)

本プランは、平成26年6月27日に開催された当社定時株主総会において承認された。

会社の支配に関する基本方針

当社は、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役に就任して、法令および定款の定めを遵守しつつ当社の財務および事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えている。また、当社は株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の移動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではない。

しかしながら資本市場では、対象となる企業の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に大規模な買付提案またはこれに類似する行為を強行するという動きがある。これら大規模買付や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要し株主に不利益を与える恐れのあるもの、買収の提案理由が不明確なもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、明らかに濫用目的であるもの等々、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのあるものも少なくない。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付行為や買付提案を行う者は不適切であり、このような者に対しては必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えている。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

イ．経営理念

当社グループは、前記(1)～(6)の重要課題に取り組んでいる。

当社は創業以来、プラスチック加工技術力を継続して高め、配合技術・製膜技術・発泡技術・断熱技術・導電化技術など特徴ある技術を開発し、これらを融合・複合化させ新たな商品を提供してきた。消費財としてのシューズ分野への積極的展開、また特に省資源や省エネルギーなど地球環境に配慮した製品を住宅資材(建材用断熱材)、電子材料(太陽電池関連フィルム等)への製品化に展開している。また、防災テント、救命用ポートなど災害や新型インフルエンザなどの疫病に備えるための製品やサービスも提供しており、安心できる社会作りにも貢献している。

ロ．コーポレートガバナンスの強化充実に向けた取組み

当社グループは、企業理念として「社会との共生」＝「顧客起点」を基本に企業行動憲章、行動規範を制定し、コーポレートガバナンス(企業統治)の充実に努めている。

また、会社法に定める内部統制構築に関する基本方針により企業統治に関する組織、規定を充実させ企業の透明性・効率性・健全性をより高めるとともに、取締役、監査役の役割の明確化に努め「経営の効率化」、「経営意思決定の迅速化」に注力している。

本プランの内容(会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み)

イ．本プランの目的

本プランは、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みである。

当社取締役会は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考えている。

このため、以下の内容の大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール(以下、「大規模買付ルール」という。)を設定し、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合の対抗措置を含めた買収防衛策として、旧プランを本プランとして更新した。

ロ．本プランのスキームの概要

本プランのスキームの概要は以下のとおりである。

- (a) 本プランは特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為を対象とする。
- (b) 本プランを適正に運用するため、当社の業務執行から独立している社外監査役および社外有識者から選任された3名の委員で構成された独立委員会を設置する。当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重する。
- (c) 当社取締役会は大規模買付者に意向表明書、必要情報の提出を求める。
- (d) 当社取締役会は、必要情報の提供を受けた後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間、その他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための評価期間として設定する。
- (e) 当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で対抗措置発動または不発動の決議をする。独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い発動の決議について株主総会の開催を要請する場合、または、独立委員会から対抗措置発動の勧告を受けた上で、当社取締役会が株主の意見を反映すべきと判断した場合には、当社取締役会は株主検討期間として最長60日間の期間を設定し、当該株主検討期間中に株主総会を開催する。
- (f) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置により大規模買付行為に対抗する場合がある。当社取締役会がとる具体的対抗措置の一つとして、対抗措置としての効果を勘案した条件を付して新株予約権の無償割当てを行う場合がある。

- (g) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見の表明や、代替案の提示により株主を説得するに留め、原則として対抗措置はとらない。但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、例外的に当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、また、必要に応じて当社の株主総会の承認を得た上で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、買収防衛を行うために必要かつ相当な範囲で、前記(f)の対抗措置の発動を決定することができるものとした。
- (h) 本プランは、平成26年6月27日開催の当社定時株主総会において議案として審議可決され、同日より効力を発生し、その有効期限は平成29年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとなっている。

本プランの合理性について(本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて)

当社では、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮することにより、本プランが前記の会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えている。

イ．買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を充足している。また、本プランは、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっている。

ロ．株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、前記イ。「本プランの目的」に記載のとおり、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって更新されたものである。

本プランの更新は、株主の承認を条件としており、株主の意思によっては本プランの廃止も可能であることから、本プランが株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられる。

ハ．株主意思を反映するものであること

本プランは、平成26年6月27日開催の当社定時株主総会において、その更新について株主の意思を確認するため、議案として上程し審議可決された。

また、更新後は本プランの有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の意向が反映される。

ニ．取締役会の恣意的判断の排除

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されている。

ホ．デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される当社取締役会によって廃止することが可能である。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではない。なお、当社では取締役解任決議要件についても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしていない。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開について影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがある。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 為替の変動リスクについて

当社グループは、為替変動リスクを回避するために、「為替取引に関するリスク管理方針」に基づき、為替予約等の対策を行っているが、為替レートの急激な変動が発生した場合は、当社グループの業績と財務状況に影響を与える可能性がある。

(2) 原材料の調達について

当社グループは、原材料として石油化学品、繊維、紙・鉄加工部材等を使用しているが、今後原油価格の急激な変化によって、これらの原材料コストの上下動が当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性がある。また、災害等により原材料供給元の操業が停止した場合や物流網が寸断された場合、原材料の調達が滞り当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性がある。

(3) ブランド契約の継続性について

当社グループは、技術開発並びに営業戦略の一環として、各種の契約を締結し企業活動を行っている。

当社グループは、引き続きこのような機会を前向きに活用する予定である。しかし、経営・財務、またはその他の理由により当事者間で不一致が生じた場合、契約の変更または継続しない場合もあり、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性がある。

(4) 災害・火災・地震による影響について

当社グループは、製造ラインの中断による影響を最小化するために全ての設備における定期的な災害防止検査と設備点検を行っている。

また、生産拠点を分散することで効率的な配送はもとより、お取引先への早期納入、安定供給を心掛けている。しかしながら、生産設備で発生する災害・火災、停電等による中断事象の影響を完全に防止できる保証はない。

火災保険は全ての生産拠点に付保されているが、災害の規模によっては損害の全てを保険で賄うことができない場合もある。

(5) 法的規制(環境規制)について

当社グループは、国内外の地域において事業を展開している。地域によっては予想外の規制変更、法令の適用等多様なリスクにさらされている。

当社グループが事業を展開する地域における規制または法令の変更は、その内容によっては当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性がある。

また、当社グループの事業は大気汚染、水質汚濁、廃棄物処理、指定化学物質の使用および取扱い等様々な環境法令の適用を受けており、生産活動に関し環境リスクを抱えている。

将来、環境に係る法改正の内容によっては、法令遵守を第一義としてとらえ、多額の環境投資費用が見込まれ、これらにかかる費用が当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性がある。

(6) 国際活動および海外進出に潜在するリスクについて

当社グループの海外市場への事業展開には以下に掲げるようないくつかのリスクが内在している。

予期しない法律または規制の変更

不利な政治または経済要因

人材の採用と確保の難しさ

未整備の技術インフラが当社グループの活動に悪影響を及ぼすまたは当社グループの製品

やサービスに対する顧客の支持を低下させる可能性

潜在的に不利な税の影響

テロ、戦争またはその他の要因による社会的混乱

当社グループは、競争力のある製品の製造とコスト削減のために、海外において生産並びに委託生産の規模拡大を続けてきた。しかし、現地における政治または法環境の変化・労働力の不足・ストライキ・経済・社会状況の変化など、予測せぬ事象により生産設備の管理やその他事業の遂行に問題が生じる可能性がある。従って、これらの事象は当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性がある。

(7) 訴訟に関するリスク

当社グループは、事業を展開するにあたって、製造、加工または輸出入し販売する製品の製造物責任関連、労務関連、知的財産関連その他に関して、訴訟を提起された場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性がある。

(8) 品質管理について

当社グループは、顧客に信頼される品質の製品を提供するため「品質基本方針」に基づき、品質管理体制に万全を期し、製品の製造を行っている。

しかしながら、予想を超える重大な品質トラブルが発生した場合には、多額のコストを要するほか、ブランドイメージや社会的評価が低下し、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

(1) 当社が技術援助等を受けている契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
ベネトンジャパン(株)	日本国	シューズ	商標UNITED COLORS OF BENETTON.の履物への使用	平成27年1月1日より平成28年12月31日まで
A.S.Création Tapeten AG	ドイツ国	壁紙	壁紙デザイン製造技術及び販売	平成25年5月31日より平成28年5月30日まで
スボルディングジャパン(株)	日本国	シューズ	商標スボルディングの履物への使用	平成25年1月1日より平成27年12月31日まで

(注) 上記の契約においては、それぞれロイヤリティとして売上高の一定率を支払っている。

(2) 当社が技術援助等を与えている契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
伊藤忠商事(株)	日本国	ウェア、文房具類、自転車等、履物以外の商品	商標瞬足の履物以外の商品への使用	平成21年2月23日より平成28年12月31日まで

(3) 技術援助契約等による合併会社

契約締結先	内容	出資割合	合併会社名	設立年月
昆山協孚人造皮有限公司 (中華人民共和国)	中級・高級塩ビレザー及びその完成品の製造及び販売	当社 50% 3,325千米ドル 昆山協孚人造皮有限公司 50% 3,325千米ドル	昆山阿基里斯人造皮有限公司 (資本金6,650千米ドル)	平成5年12月

(4) 連結子会社から当社に対する事業譲渡契約

当社は、当社の連結子会社であるアキレス北海道販売株式会社（契約締結日：平成26年9月30日）、アキレス九州販売株式会社（契約締結日：平成26年9月30日）、アキレス関東販売株式会社（契約締結日：平成26年10月31日）、アキレス新潟販売株式会社（契約締結日：平成26年11月30日）、アキレス東北販売株式会社（契約締結日：平成26年12月31日）、アキレス西日本販売株式会社（契約締結日：平成27年1月31日）、アキレス東日本販売株式会社（契約締結日：平成27年2月28日）及びアキレス東海販売株式会社（契約締結日：平成27年2月28日）を譲渡会社、当社を譲受会社とする事業譲渡契約を締結した。この譲渡の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載の通りである。

(5) 当社の固定資産の譲渡契約

当社は、平成27年2月27日開催の取締役会決議に基づき、同日に旧本社別館の売買契約を締結した。また、当該決議に基づき、平成27年3月3日に旧本社の売買契約を締結した。この譲渡の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載の通りである。

(6) 当社のその他の契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と総額3,000百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結している。

(7) 当社の解約した契約

該当事項なし。

(関係会社)

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

省エネ、環境、健康、をキーワードに、これまでの技術を向上・進化させ、独創性のある製品を提案し続けるために、当社のコア技術であるプラスチック加工（成型・製膜・発泡）を軸に研究開発活動を行ってきた。

省エネ商品としては、新規発泡剤を用いて優れた断熱性能が保持できる断熱材の開発、環境配慮型の商品としては、機能性を持った生分解性フィルムの開発、健康を促進する商品としては、高齢者向けスマートシューズの開発等、市場が最も求めていることに貢献可能な商品を開発している。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は、1,372百万円であり、各事業の研究開発の目的、主要課題、成果および研究開発費は以下のとおりである。

なお、研究開発費には各事業に配分できない基礎研究費514百万円が含まれている。

(1) シューズ事業

ジュニア、チャイルド用スポーツシューズのトップブランドである「瞬足」は、主力のランニングカテゴリーに、短距離走向け新シリーズ「SYUNSO KU EVO」を投入し、好評を得た。さらに、小学校高学年以上の男子に向けた陸上競技トレーニングモデル「瞬足 JAPAN」、女兒向け軽量新モデル「SYUNSO KU Pinguino」、瞬足史上最軽量の瞬足「キングエスター」など、瞬足ファミリーブランドの充実を図った。災害など非常時に長距離歩行が可能な20km歩けるパンプス「ALL DAY Walk」が、大きな反響をよんでいるが、リピーター待望の4cmウェッジヒールタイプを投入した。高機能スーパークッション「ソルボ」を搭載した「アキレス・ソルボ」では、本格的なメンズビジネスシューズ「Bizシリーズ」の充実を図った。スポルディングブランドからは、誰もが気軽に全身運動効果を期待できるスポーツとして注目を集めている「ノルディックウォーキング」シリーズの充実を進めた。

当事業に係わる研究開発費は422百万円である。

(2) プラスチック事業

合成皮革関係は、従来からの車輦分野用にハンドル用合皮、耐摩耗性に優れたPVCレザーの開発を、また、航空機・鉄道車輦の座席用合成皮革をそれぞれ開発上市した。

フィルム関係では、PVCにおいて欧州化学物質規制のREACH対応商品を確立し、生産を開始した。PO系においては、ポビックシリーズでバイオマス材料を使用したタイプを開発し上市した。

建装関係は、部屋の模様替えを楽しく、簡単にできる商品として、自分でも貼れる粘着壁紙を開発した。

引布商品では、接続バスに使用されるジャバラ用CSM原反（輸出）を開発上市した。マリン商品では、米国市場向けにアルミRIBボートを開発上市した。

当事業に係わる研究開発費は275百万円である。

(3) 産業資材事業

軟質ウレタン関係は、理想的な寝姿勢の維持と寝心地の良さについて研究・検証し「フレアベル」シリーズを一新、新シリーズとして4ラインアップ7商品を上市した。

硬質ウレタン関係では、現場発泡システム原液において、北海道で先行販売した低GWPガスであるHFOを用いた「アキレスエアロンFR-FO」について、市場展開を視野に全国向けの処方を開発した。

工業資材関係は、進化するシリコンウエハーの3次元積層加工技術をサポートする部材として、ウエハー非接触搬送用トレイ「ウエハーサポートトレイ」を開発上市した。

当事業に係わる研究開発費は159百万円である。

(4) 独自技術による成長分野への新商品を担う研究開発本部では、ウレタン弾性体の独自配合技術により、これまでに無い高反発で衝撃吸収特性に優れた新素材が開発できた。シューズをはじめ床材等への新素材として期待されている。

STEPプロジェクト（導電性ポリマーを用いた新しい無電解めっきシステム）では、電磁波シールド、アンテナ分野での共同開発を推進し、次年度での上市に見通しが得られた。さらに、タッチパネル用の透明電極、立体の透明電極等の新たな商品を提案しており、高い注目度を得られた。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当連結会計年度の業績

当連結会計年度は、売上高89,056百万円となり前連結会計年度比1.2%の増となった。当連結会計年度における経済環境は、国内は消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動が長期化するとともに、天候不順による影響も加わり、個人消費は回復の遅れがみられた。海外では米国経済の堅調さは継続したものの、活発化する「イスラム国」のテロ行為や、長期化して解決の糸口が見つからないウクライナ情勢は世界経済に不安定な影響を及ぼした。また、円安の定着は原油価格低下の効果を薄め、輸入原材料や製品価格の上昇をともなって製造業の収益を圧迫するなど厳しい情勢で推移した。

このような事業環境の下、当社グループは企業価値の増大を目指して、ブランド力・魅力ある商品創りと拡販に注力した。具体的には省エネルギー関連製品、環境対応製品、スポーツ健康関連製品など成長分野と、インフラ整備、防災関連分野およびグローバル化へと積極的な事業展開を推進するとともに徹底したコストダウン等に取り組んだが、売上総利益率は前連結会計年度比1.0%減少し、売上総利益は前連結会計年度比4.2%減の16,281百万円となった。

販売費及び一般管理費については、徹底した経費削減を推し進めたものの、運賃上昇により運送費及び保管費等が増加した結果、前連結会計年度比340百万円増加となり、営業利益は前連結会計年度比53.5%減の913百万円となった。

営業外損益については、前連結会計年度比19百万円減の566百万円の収益となり、経常利益は前連結会計年度比41.9%減の1,480百万円となった。

特別損益については、特別利益として投資有価証券売却益452百万円を計上し、特別損失として減損損失263百万円を計上したことにより、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度比36.5%減の1,790百万円となった。

当期純利益については、連結子会社の解散にともなう影響等を受け法人税等調整額で前連結会計年度比508百万円減の22百万円を計上したことにより、前連結会計年度比25.8%減の1,287百万円となった。

セグメントの概況

(イ) シューズ事業

ジュニアスポーツシューズのトップブランド「瞬足」は、昨年4月に実施された消費税率引き上げにともなう駆け込み需要の反動による影響と、天候不順による影響のため、主力のランニングカテゴリーが苦戦し、前年売上を下回った。高機能スーパーカッション「ソルボ」を搭載した「アキレス・ソルボ」は紳士、婦人向けカテゴリーとともに、新製品が伸長し、前年売上を上回った。20km歩けるパンプス「ALL DAY Walk」の好調もあったが、シューズ事業全体では前年並みの売上となった。

当事業の連結業績は売上高19,850百万円（前連結会計年度比0.1%増）、セグメント利益（営業利益）80百万円（前連結会計年度比89.6%減）となった。

(ロ) プラスチック事業

車輦内装用資材は、ラミネート製品の新規受注と国内・北中米向けの堅調な受注により、前年売上を上回った。

フィルムの国内事業は、産業用が不振だったが、一般用途でカバーし前年売上を上回り、また海外向けは、窓用および工業用が好調で前年売上を大きく上回った。北米事業は、工業用、医療用が苦戦し、前年売上を下回った。農業分野は、関東地区の雪害後の復興遅れ等が影響し前年売上を下回った。

建装資材は、消費税率引き上げ後の住宅関連市場の冷え込みの影響を受け、床材、壁材とともに前年売上を下回った。

引布商品は、輸出用のポートおよび原反が好調に推移したが、国内向けの災害対策用レスキューポートおよびエアテントが苦戦し、全体では前年売上を下回った。

当事業の連結業績は売上高39,996百万円（前連結会計年度比0.1%増）、セグメント利益（営業利益）1,690百万円（前連結会計年度比1.5%増）となった。

(八) 産業資材事業

ウレタンは、寝具・包装用など主力商品が好調に推移し、また車輛用も好調を維持し前年売上を上回った。

断熱資材は、パネル製品が農畜産向け、システム製品が工事中原液で拡販できたが、ボード製品、スチレン製品は住宅関連市場の冷え込みの影響を受け苦戦し、全体として前年売上を下回った。

静電気対策品は、半導体分野を中心にスマートフォン向け需要増と海外顧客向けの拡大により、前年売上を上回った。なお、タイ国子会社の固定資産について減損損失を計上した。

当事業の連結業績は売上高29,209百万円（前連結会計年度比3.5%増）、セグメント利益（営業利益）1,277百万円（前連結会計年度比23.3%減）となった。

(2) 財政状態

財政状態

当連結会計年度末の資産合計は77,976百万円となり、前連結会計年度末比1,571百万円の増加となった。

流動資産については、主要項目である売上債権、たな卸資産の当連結会計年度末の金額はそれぞれ27,542百万円、12,322百万円となった。売上債権は前連結会計年度末より910百万円減少し、たな卸資産は前連結会計年度末より259百万円増加した。また、現金及び預金については、前連結会計年度末比889百万円減少の7,128百万円となった。

固定資産については、有形固定資産は当連結会計年度末19,067百万円で、前連結会計年度末比1,225百万円増加となった。無形固定資産は前連結会計年度末比43百万円減の672百万円となった。投資その他の資産は前連結会計年度末比1,354百万円増の8,966百万円となった。

負債については、当連結会計年度末の負債合計は34,424百万円となり、前連結会計年度末比97百万円増加となった。支払手形及び買掛金については当連結会計年度末14,612百万円で前連結会計年度末比925百万円減少となった。未払金は当連結会計年度末3,521百万円で前連結会計年度末比196百万円増加となった。借入金は当連結会計年度末5,339百万円となり、前連結会計年度末比14百万円減少となった。その他流動負債は当連結会計年度末4,490百万円で前連結会計年度末比699百万円増加となった。退職給付に関する会計基準の改正等に伴い、退職給付に係る負債が前連結会計年度末比115百万円増加している。

純資産については、当連結会計年度末43,552百万円となり前連結会計年度末より1,473百万円増加となった。これは、利益剰余金が466百万円減少したことと、為替換算調整額が851百万円、退職給付に係る調整累計額が1,073百万円増加したことによる。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは2,201百万円（前連結会計年度比612百万円収入増）となった。これは主に減価償却費2,640百万円、税金等調整前当期純利益1,790百万円による収入と、その他の資産の増加1,189百万円と法人税等の支払額648百万円の支出によるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは2,746百万円の支出（前連結会計年度比1,550百万円支出増）となった。これは主に固定資産取得による支出3,341百万円と、投資有価証券の売却による収入563百万円によるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは586百万円の支出（前連結会計年度比66百万円支出減）となった。これは主に配当金の支払額555百万円によるものである。

これらのキャッシュ・フローの状況により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、7,126百万円（前連結会計年度末比889百万円減少）となった。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、「成長分野への重点投資」を基本的戦略として、当連結会計年度は新商品、設備更新、研究開発、環境対策等に全体で3,951百万円の設備投資を実施した。

シューズ事業においては、シューズ製造設備の維持、シューズ物流設備の更新、モールド更新等に447百万円の投資を実施した。

プラスチック事業においては、フィルム製造設備の更新等に1,220百万円の投資を実施した。

産業資材事業においては、ウレタン製造設備の更新等に1,388百万円の投資を実施した。

また、上記投資以外に全社共通として、太陽光発電設備の新設、本社及び子会社建物の維持、ソフトウェア投資、試験研究設備の更新等を894百万円実施している。

所要資金については自己資金で賄っており、新たな社債の発行等のファイナンスは行っていない。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりである。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
足利第一工場 (栃木県足利市)	シューズ事業 プラスチック事業 産業資材事業	シューズ製造設備 フィルム製造設備 ウレタン製造設備他	2,391	1,368	530 (216)	136	4,425	508
足利第二工場 (栃木県足利市)	シューズ事業 プラスチック事業 産業資材事業	シューズ製造設備 壁材製造設備 断熱資材製造設備他	1,328	1,092	1,790 (144)	120	4,330	234
足利第三工場 (栃木県足利市)	シューズ事業 プラスチック事業	物流設備 ポート製造設備	176	7	359 (22)	4	546	34
滋賀第一工場 (滋賀県野洲市)	プラスチック事業	フィルム製造設備 床材製造設備	439	451	169 (60)	26	1,085	94
滋賀第二工場 (滋賀県犬上郡 豊郷町)	シューズ事業 産業資材事業	物流設備 ウレタン製造設備 断熱資材製造設備他	1,299	593	393 (197)	4	2,289	100
美唄工場 (北海道美唄市)	産業資材事業	ウレタン製造設備 断熱資材製造設備他	171	25	55 (41)	0	251	17
九州工場 (福岡県飯塚市)	産業資材事業	断熱資材製造設備 スチレン製造設備	118	11	381 (45)	0	510	12

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品であり、建設仮勘定を含まない。

3 帳簿価額は、減損損失計上後の金額である。

4 現在休止中の主要な設備はない。

(2) 在外子会社

平成26年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ACHILLES USA, INC.	本社工場(米国 ワシントン州)	プラスチック 事業	フィルム製造設備	661	983	93 (160)	29	1,767	151
広州崇徳 鞋業有限 公司	本社工場 (中国広東省)	シューズ事業	シューズ製造設備	190	66	— (49)	20	278	417

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
2 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品であり、建設仮勘定を含まない。
3 現在休止中の主要な設備はない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりである。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	足利第一工場 (栃木県足利市)	プラスチック 事業	フィルム製造設備	140		自己資金		平成28年 1月	生産能力の 増強
	足利第二工場 (栃木県足利市)	産業資材事業	断熱資材製造設備	350		自己資金		平成28年 3月	生産能力の 増強
	滋賀第二工場 (滋賀県犬上郡 豊郷町)	産業資材事業	断熱資材製造設備	550		自己資金		平成28年 3月	生産能力の 増強

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はない。

(3) 重要な設備の売却等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	売却の予定時期	売却による減少能力
提出 会社	旧本社 (東京都新宿区他)	全社共通	営業用設備	平成27年4月	

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	190,627,147	190,627,147	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	190,627,147	190,627,147		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年3月7日(注)	5,000	190,627		14,640		3,660

(注) 自己株式の消却による減少である。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		35	36	314	99	6	16,932	17,422	
所有株式数 (単元)		60,680	2,103	23,345	16,491	40	86,648	189,307	
所有株式数 の割合(%)		32.06	1.11	12.33	8.71	0.02	45.77	100.00	

(注) 自己株式5,559,264株は「個人その他」に5,559単元及び「単元未満株式の状況」に264株含めて記載している。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	9,185	4.82
東京アキレス協和会	東京都新宿区北新宿2-21-1 新宿フロントタワー アキレス(株)内	6,617	3.47
足利アキレス協和会	栃木県足利市借宿町668 アキレス(株)足利総務部内	5,530	2.90
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	4,403	2.31
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	4,318	2.27
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2-6-1	4,315	2.26
大阪アキレス協和会	大阪府大阪市北区中之島2-2-7 中之島セントラルタワー23F アキレス(株)内	4,165	2.19
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	3,948	2.07
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜4-1-25	3,436	1.80
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,304	1.73
計		49,222	25.82

(注) 1 上記以外に自己株式5,559千株(2.92%)がある。

2 東京アキレス協和会は、平成27年2月23日に移転により住所変更しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,559,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 183,748,000	183,748	
単元未満株式	普通株式 1,320,147		
発行済株式総数	190,627,147		
総株主の議決権		183,748	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式264株が含まれている。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アキレス株式会社	東京都新宿区北新宿二丁目 21番1号	5,559,000		5,559,000	2.92
計		5,559,000		5,559,000	2.92

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	29,826	4,449,080
当期間における取得自己株式	2,728	426,467

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	1,236	177,686		
保有自己株式数	5,559,264		5,561,992	

(注) 1 当期間における処理自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡による株式数は含まれていない。
2 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は経営の安定と収益の向上による経営基盤の強化の上に、株主への安定的な利益還元を維持することを基本としている。内部留保資金については、企業体質の強化・充実並びに新たな成長に繋がる戦略的な投資等に有効に活用し、今後の利益成長を図ることにより企業価値を中長期的に高めていきたいと考えている。

従って、当社は業績の状況・事業環境等を総合的に勘案し、当期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。この剰余金の配当の決定機関は株主総会である。なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めている。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年6月26日 定時株主総会決議	740	4

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	151	124	159	184	172
最低(円)	90	99	96	119	130

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 10月	11月	12月	平成27年 1月	2月	3月
最高(円)	155	157	156	154	156	161
最低(円)	133	149	142	145	147	150

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴 他の会社の代表者であるときの会社名		任期	所有株式数 (千株)
				昭和	平成		
代表取締役 社長		伊藤 守	昭和29年1月31日生	昭和54年4月 平成14年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成18年9月 平成19年6月 平成20年6月 平成20年10月 平成22年6月 平成24年6月	当社入社 当社執行役員電子材料開発担当兼 研究開発本部開発第一グループ長 兼静電気技術部長 当社取締役工業資材製造担当兼研 究開発副本部長 当社取締役研究開発本部長 当社取締役研究開発本部長兼知的 財産部長 当社常務取締役新規事業担当兼研 究開発本部長 当社常務取締役産業資材部門統轄 兼研究開発本部長 当社常務取締役プラスチック部門 統轄兼産業資材部門統轄 当社専務取締役(代表取締役) 営業部門管掌兼海外事業担当 当社取締役社長(代表取締役) (現在に至る)	(注)3	126
専務取締役	製造部門管掌	小林 英明	昭和31年1月21日生	昭和53年4月 平成20年6月 平成22年6月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年10月 平成26年1月 平成26年6月	当社入社 当社執行役員ウレタン事業部長 当社取締役産業資材部門担当兼ウ レタン事業部長 当社常務取締役営業統轄兼産業資 材部門担当兼ウレタン事業部長 当社常務取締役営業統轄兼産業資 材部門担当 当社常務取締役営業部門統轄 当社常務取締役事業部門統轄 当社常務取締役製造部門統轄 当社専務取締役製造部門管掌 (現在に至る) アキレスマリン㈱、アキレスウエルダー㈱、昆 山阿基里斯人造皮有限公司	(注)3	65
常務取締役	営業部門統轄 兼プラスチック部門担当	美濃 眞	昭和26年11月12日生	昭和50年4月 平成20年6月 平成21年4月 平成24年6月 平成25年10月 平成26年1月 平成26年6月 平成27年4月	当社入社 当社執行役員コモディティ事業部 長兼農業資材部長 当社執行役員化成成品事業部長 当社取締役プラスチック部門担当 兼化成成品事業部長 当社取締役事業部門統轄補佐兼プ ラシック部門担当兼化成成品事業 部長 当社取締役営業部門統轄兼プラ シック部門担当兼化成成品事業部 長 当社常務取締役営業部門統轄兼プ ラシック部門担当兼化成成品事業 部長 当社常務取締役営業部門統轄兼プ ラシック部門担当(現在に至る) アキレスコアテック㈱、アキレス大阪ビニ スター㈱、ACHILLES USA, INC.、阿基里斯(上海)国際 貿易有限公司	(注)3	27
取締役	経理本部長兼 経営企画本部長	藤澤 稔	昭和35年3月11日生	昭和53年4月 平成22年6月 平成24年6月	当社入社 当社執行役員経理本部長 当社取締役経理本部長兼経営企画 本部長(現在に至る)	(注)3	34

役名	職名	氏名	生年月日	略歴 他の会社の代表者であるときの会社名	任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業部門統轄補佐兼産業資材部門担当兼購買本部長	日景 一郎	昭和36年6月4日生	昭和60年4月 当社入社 平成22年6月 当社執行役員断熱資材事業部長 平成24年6月 当社取締役産業資材部門担当兼断熱資材事業部長 平成26年1月 当社取締役営業部門統轄補佐兼産業資材部門担当兼断熱資材事業部長 平成26年4月 当社取締役営業部門統轄補佐兼産業資材部門担当兼断熱資材事業部長兼購買本部長 平成26年6月 当社取締役営業部門統轄補佐兼産業資材部門担当兼購買本部長 (現在に至る) 東北アキレス㈱、阿基里斯先進科技股份有限公司	(注) 3	22
取締役	C S R 担当兼人事総務本部長兼コンプライアンス本部長	荒木 謙一郎	昭和28年1月13日生	昭和50年4月 当社入社 平成20年6月 当社執行役員断熱資材事業部長 平成22年6月 当社執行役員人事総務本部長兼法務文書部長 平成24年6月 当社執行役員人事総務本部長兼コンプライアンス本部長兼法務文書部長 平成26年6月 当社取締役C S R 担当兼人事総務本部長兼コンプライアンス本部長 (現在に至る) アキレス商事㈱	(注) 3	37
取締役	シューズ部門担当兼シューズ事業部長兼シューズ営業本部長	永島 照明	昭和34年11月26日生	昭和58年4月 当社入社 平成20年6月 当社執行役員エコー事業部長兼エコー販売部長 平成24年6月 当社執行役員シューズ事業部長兼シューズ営業本部長 平成26年6月 当社取締役シューズ部門担当兼シューズ事業部長 平成27年3月 当社取締役シューズ部門担当兼シューズ事業部長兼シューズ営業本部長 (現在に至る) ACHILLES HONG KONG CO.,LTD.、崇徳有限公司、広州崇徳鞋業有限公司	(注) 3	25
取締役		米竹 孝一郎	昭和24年5月2日生	昭和50年4月 青森中央短期大学講師、山形大学工学部産業研究所研究補佐員 昭和56年9月 山形大学助手工学部 昭和60年5月 東京工業大学文部省内地研究員 昭和61年3月 工学博士(東京工業大学) 昭和61年12月 山形大学 助教授 平成9年4月 ケンブリッジ大学(英国)客員研究員 平成13年4月 山形大学 教授 平成14年4月 山形大学工学部学務委員長 平成16年4月 国立大学法人山形大学工学部機能高分子工学科長 国立大学法人山形大学大学院理工学研究科教授 平成17年4月 国立大学法人山形大学工学部キャリアサービスセンター長 平成19年4月 国立大学法人山形大学大学院理工学研究科有機デバイス工学専攻長 平成21年10月 国立大学法人山形大学工学部図書館長兼工学部学術情報基盤センター長 平成26年6月 当社取締役(現在に至る) 平成27年4月 国立大学法人山形大学大学院理工学研究科客員教授(現在に至る) 国立大学法人岩手大学大学院理工学研究科客員教授(現在に至る) 平成27年5月 国立大学法人山形大学名誉教授(現在に至る)	(注) 3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴 他の会社の代表者であるときの会社名		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		富川 隆	昭和24年6月2日生	昭和50年4月 平成13年6月 平成17年10月 平成20年4月 平成26年6月	当社入社 当社スケッチャーズ販売部副部長 当社業務監理室副部長 当社監査部長 当社常勤監査役(現在に至る)	(注)4	9	
常勤監査役		山田 茂	昭和31年10月9日生	昭和50年4月 平成18年6月 平成22年1月 平成25年1月 平成27年6月	当社入社 当社原価計算部長 当社足利総務部長 当社原価計算部長 当社常勤監査役(現在に至る)	(注)4	1	
監査役		近野 博	昭和22年5月25日生	昭和56年2月 平成2年2月 平成19年6月 平成23年2月	公認会計士開業登録 税理士開業登録 当社監査役(現在に至る) 近野博公認会計士事務所 (現在に至る)	(注)4	2	
監査役		須藤 昌子	昭和47年9月9日生	平成10年4月 平成14年6月 平成23年6月	弁護士登録 岩本法律事務所(現在に至る) 当社監査役(現在に至る)	(注)4		
計								348

- (注) 1 取締役米竹孝一郎氏は、社外取締役である。
2 監査役近野博氏及び須藤昌子氏は、社外監査役である。
3 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任している。補欠監査役の略歴は次のとおりである。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
有賀 美典	昭和39年7月19日生	平成元年10月 平成6年3月 平成7年10月 平成12年10月 平成16年9月 平成16年9月 平成17年11月 平成23年6月 平成23年9月 平成25年1月	中央新光監査法人 公認会計士登録 ブライスウォーターハウスコー パスLLP 中央青山監査法人 公認会計士有賀美典事務所 (現在に至る) 税理士酒巻敬二事務所 税理士登録 当社補欠監査役(現在に至る) アクティブ・プロパティーズ投 資法人監督役員(現在に至る) 税理士有賀美典事務所 (現在に至る)	(注)	

(注)補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了する時までである。

- 5 当社では意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入している。

執行役員は9名で、次のとおりである。

柏 瀬 功 次	建装事業部長兼デザインセンター長
山 本 勝 治	ウレタン事業部長兼支社ウレタン販売部長
小 林 一 俊	品質保証本部長兼安全環境担当兼滋賀地区製造担当兼環境安全推進部長
大 蔵 孝 也	車輛資材事業部長
木 村 正 典	製造部門管掌補佐兼製造管理本部長兼生産革新担当
宮 寄 徹	関西支社長兼支社断熱資材販売部長
嶋 倉 茂 夫	プラスチック製造本部長兼プラスチック工場長
松 田 光 弘	断熱資材事業部長
鈴 木 卓 郎	ACHILLES USA, INC. 社長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

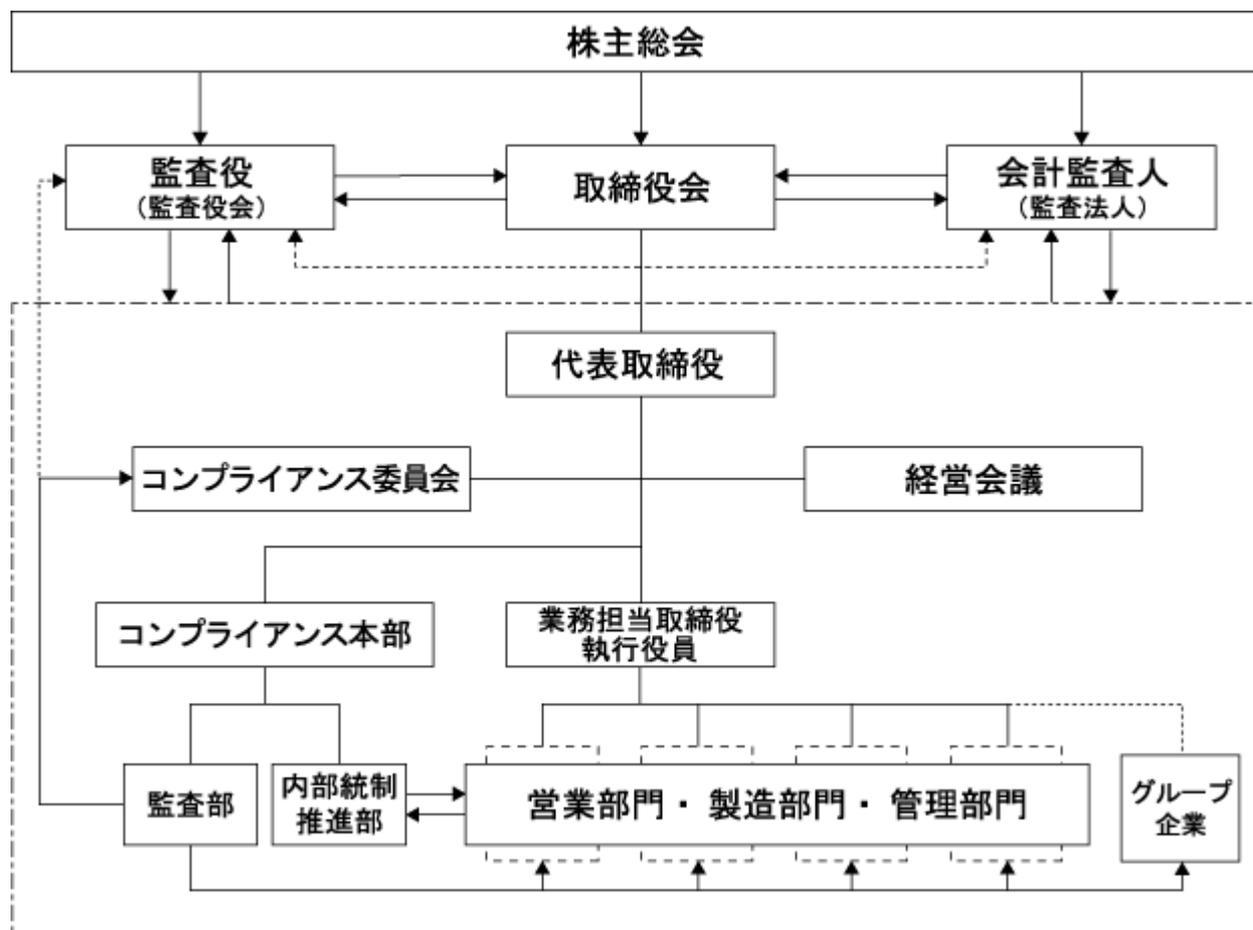
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要・当該体制を採用する理由

- (a) 当社は、取締役会を当社の事業に精通した取締役で構成することにより経営効率の維持・向上を図るとともに、社外取締役による監督機能、社外監査役を含む監査機能の充実により、経営の健全性の維持・強化を図っている。
- (b) 取締役会は、8名の取締役(社外取締役1名)からなり、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項の審議、決定を行うとともに取締役の業務執行状況の監督を行っている。
- (c) 意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るため経営会議を開催し、取締役会に付議すべき事項の審議および取締役会の決定方針に基づく具体的な執行方針、その他経営に関する重要な業務執行について審議、決定を行っている。
- (d) 業務執行については、各部門を担当する取締役もしくは部門長に責任と権限を与え経営の効率的な運用を図っている。社長以下全取締役、全執行役員および常勤監査役が出席する執行役員会を定期的および必要に応じ適宜開催し、事業状況、利益計画の進捗状況など情報の共有化とともにコンプライアンス・危機管理の徹底を図り、経営判断に反映させている。
- (e) 当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、4名の監査役(社外監査役2名)で構成されている。
- (f) 当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は10百万円または法令が定める額のいずれか高い額としている。

当社は、上記の体制にて、経営判断の合理性・透明性・公正性の確保、および客観的・中立的な視点での経営の監視機能の両面で、十分に機能する体制が整っていると判断している。



ロ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りである。

(a) 「当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

- ・ 当社は「企業理念」である「社会との共生」＝「顧客起点」の実践のために、全ての取締役および従業員が法令・定款を遵守し倫理を尊重する企業活動を基本原則として「企業行動憲章」を制定し、具体的な行動の基準を「行動規範」として定めている。
- ・ 当社の取締役は「企業行動憲章」を基本とし、公正かつ透明な経営を責任をもって行う。
- ・ 企業倫理の徹底、維持、向上のため、社長を委員長としたコンプライアンス委員会を定期的および必要に応じ開催し、法令遵守状況の確認および監督・指導を行っている。
- ・ コンプライアンス本部は人事総務本部等の関連部門と連携をとり、研修計画の立案・実施、マニュアルの配布等による啓蒙活動により法令遵守体制の整備・指導を行っている。
- ・ コンプライアンス本部の下に設置した監査部は、法令遵守状況を定期的および必要に応じ確認している。
- ・ 倫理・法令遵守上疑義のある行為について、相談および通報の適正な処理の仕組みとして、社外弁護士窓口を含めた内部通報制度「アキレスホットライン」を整備し、社内の自浄作用が早期に働く体制を図っている。

(b) 「当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」

当社は、経営と業務の可視化ならびに効率化を図るため、取締役および従業員の職務の執行に係る情報については、文書および情報の運用、管理に関する規定を定め適切に管理すると共に、取締役および従業員が必要に応じ適宜閲覧できる体制を図っている。

(c)「当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

- ・ 当社は、事業の推進に伴う個々のリスク（コンプライアンス、環境、災害、安全衛生、製品安全・品質管理、為替、海外進出、輸出管理、契約、訴訟、財務報告の信頼性等）については、各々のリスク管理担当部門が、規定、基準、ガイドライン等を整備し周知すると共に、モニタリング等を通じて各部門のリスク管理状況について把握、評価をし、指導・助言を行っている。
- ・ 各部門を担当する取締役および部門長は、自部門におけるリスクの把握・評価を行い、規定等に基づき対応を図っている。
- ・ 経営に関する不測の事態が発生した場合は「経営危機管理規定」に基づき、直ちに社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速に必要な対応を行い、損害・費用を最小限にとどめる体制を図っている。

(d)「当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

- ・ 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項の審議・決定を行うと共に、業務執行状況の監督を行っている。
- ・ 会社の意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るため、経営会議を開催し取締役会に付議すべき事項の審議および取締役会の決定方針に基づく具体的な執行方針、その他経営に関する業務執行について審議・決定を行っている。
- ・ 取締役会の決定に基づく業務執行については、各部門を担当する取締役もしくは部門長に責任と権限を与え経営の効率的な運用を図っている。
- ・ 持続的な成長と企業価値の増大を目指すため中期経営計画を策定し、計画的かつ効率的に事業を運営するため年度毎に予算を設定し、目標達成のため取締役および各部門長より構成された実績報告会議を定期的開催、目標の進捗状況の管理を行っている。

(e)「当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」

1)「子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制」

- ・ 当社は、グループとして共通の「企業理念」に基づき、子会社と一体となった事業運営を行い、各子会社を担当する取締役もしくは部門長が子会社の取締役となり、当社の取締役会、経営会議等を通じて子会社の職務執行に関する報告を行っている。
- ・ 各子会社の管理に関しては、「子会社管理規定」を定め、適切な決裁・報告を義務付けている。

2)「子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

- ・ 当社は、各子会社を担当する取締役もしくは部門長が子会社の取締役となり、子会社を含めた自部門におけるリスクについて把握・評価を行い、規定等に基づき対応を図っている。
- ・ 各子会社の管理に関しては、「子会社管理規定」に定めた、決裁・報告制度により経営管理を行い、必要に応じてモニタリングを行っている。
- ・ 子会社を含む当社グループの経営に関する不測の事態が発生した場合は、「経営危機管理規定」に基づき、直ちに当社社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速に必要な対応を行い、損害・費用を最小限にとどめる体制を図っている。

3)「子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

当社は、子会社を含めた当社グループの中期経営計画を策定するとともに、計画的かつ効率的に事業を運営するために年度毎に予算を設定し、目標達成のため当社の取締役および各部門長より構成する実績報告会を定期的開催し、当社グループの目標の進捗状況の管理を行っている。

4)「子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

- ・ 当社は、「企業理念」の実践のために子会社を含めた当社グループ全ての取締役および従業員が法令・定款を遵守し倫理を尊重する企業活動を基本原則として「企業行動憲章」を制定し、具体的な行動の基準を「行動規範」として定めている。
- ・ 当社の子会社の取締役等は「企業行動憲章」を基本とし、公正かつ透明な経営を責任をもって行っている。

- ・ 企業倫理の徹底、維持、向上のため、当社の社長を委員長としたコンプライアンス委員会を定期的および必要に応じ開催し、子会社を含めた当社グループの法令遵守状況の確認および監督・指導を行っている。
 - ・ コンプライアンス本部は、人事総務本部等の関連部門と連携し研修計画の立案・実施、マニュアルの配布等による啓蒙活動により子会社を含めた当社グループの法令遵守体制の整備・指導を行っている。
 - ・ コンプライアンス本部の下に設置した監査部は、子会社を含めた当社グループの法令遵守状況を定期的および必要に応じ確認している。
 - ・ 内部通報制度を整備し、子会社を含めた当社グループの自浄作用が早期に働く体制を図っている。
- 5) 「その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」
- ・ 当社は、当社グループの連結財務諸表等の財務報告の信頼性を確保するためのシステムおよび継続的モニタリングするために必要な体制の整備・運用を行っている。
 - ・ 当社グループは、「企業行動憲章」に「市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底する」と定めるとともに、「行動規範」に具体的な行動の基準として、「反社会的勢力からの脅迫・強要等の不正な要求が起きた場合は、組織的に対応し、警察・法律家など専門家の助言のもと、毅然とした態度で臨む。」と定め、担当部署を決めて対応している。
- (f) 「当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項」
- 監査役が必要と認めるときは、取締役から独立した臨時スタッフを置くものとし、指揮・命令・評価に関する権限は監査役が有するものとしている。
- (g) 「当社の監査役に関する体制」
- 1) 「当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制」
- ・ 当社の取締役は、法定事項の他に、監査役に次の事項を報告している。
 - 遅滞なく報告する事項
 - ・ 重要な事項に関して取締役会が決定した内容
 - ・ 重要な訴訟事件の発生
 - ・ 重要なコンプライアンス違反の発生
 - 定期的又は適時報告する事項
 - ・ 内部監査の結果
 - ・ 内部通報制度による通報状況
 - ・ 海外子会社の相手国の資格を有する会計士による会計監査結果および子会社経理担当部門による確認
 - ・ 指導の結果
 - ・ 当社の内部通報体制として、取締役など経営層に関する事項等を対象とした監査役直通の内部通報窓口を設置している。
- 2) 「子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制」
- ・ 当社は、各子会社を担当する取締役もしくは部門長が子会社の取締役となり、子会社を含めた自部門において、決定された重要な事項、職務の執行に関する重大なコンプライアンス違反の事実、および重大な訴訟等の発生について、遅滞無く当社監査役に報告している。
 - ・ 当社グループの内部通報体制として、当社グループの取締役を含む経営層に関する事項等を対象とした監査役直通の内部通報窓口を設置している。
- (h) 「前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制」
- 「内部通報制度運用規定」において、内部通報を行った者が、通報したことを理由として、解雇その他のいかなる不利益な取扱いを受けないことを定め、その旨を当社グループの役員および従業員に周知徹底している。

(i) 「当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項」

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(j) 「その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制」

- ・ 監査役は取締役会その他、必要に応じその他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取することが出来る。
- ・ 代表取締役と監査役会は定期的な意見交換会を開催し、また内部監査部門は監査役との連携を図り、適切な意思疎通および監査役の効果的な監査業務の遂行に協力する。
- ・ 取締役および従業員は監査役による職務執行状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧、財産状況の調査等が、円滑に行われる様に協力している。
- ・ 監査役会は、会計監査人から監査計画、監査執行状況、監査結果等について説明を受けるとともに、情報交換を行い、相互の連携を図っている。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役会は、2名の社外監査役を含む4名の監査役で構成されている。

社外監査役近野博氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有している。

各監査役は監査役会が定めた監査の方針、業務分担に従い取締役会およびその他重要な会議への出席や稟議書等重要書類の閲覧を通じ、また必要に応じ子会社を含め、事業所に赴くなど、取締役の職務執行について監査している。

監査役会と会計監査人との間で適時に意見・情報の交換を行うとともに、年3回の定期会合を開催している。監査の開始にあたり会計監査人から「監査計画概要書」が監査役会に提出され、その説明がなされるとともに意見・情報の交換を行っている。また、第2四半期決算終了時および本決算終了時には「監査報告会」を開催し、会計監査人より、監査実施状況・監査実施結果等の説明を受けるとともに、会計上と内部統制上の諸問題について助言を得ている。なお、「監査報告会」には代表取締役も出席して、執行サイドへの助言事項については、すみやかに対応する体制をとっている。

監査役は、内部監査部門である監査部より、定期的または適時、監査計画、監査実施状況等について説明を受けるとともに、意見・情報の交換を行っている。たな卸実施状況の監査等については同行して実施している。

内部監査部門として、代表取締役社長の直轄組織であるコンプライアンス本部のもと監査部(人員3名)を設置し、当社及び当社グループにおける法令遵守状況を定期的および必要に応じ確認している。また、監査部は監査役との連携を図り、監査役の効果的な監査業務の遂行に協力している。

監査役会、監査部および会計監査人は必要に応じ相互に情報および意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っている。

内部監査、監査役監査、会計監査における内部統制上の発見事項はすみやかに当該内部統制機能を所轄する部門へ伝達し、対応を図っている。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役として、米竹孝一郎氏1名を選任している。

社外取締役米竹孝一郎氏は、国立大学法人山形大学名誉教授であるが、当社と同大学の間には特別の利害関係はない。

当社は社外監査役として、近野博氏と須藤昌子氏の2名を選任している。

社外監査役近野博氏は、近野博公認会計士事務所の公認会計士であるが、当社と同事務所の間には、特別の利害関係はない。

社外監査役須藤昌子氏は、岩本法律事務所の弁護士であるが、当社と同事務所の間には、特別の利害関係はない。

社外取締役は、学識者としての高い見識と経験を有しており、客観的・中立的観点から取締役会を通じて経営の監督機能を発揮している。

さらに、2名の社外監査役は、それぞれ取締役会に出席し、公認会計士、弁護士としての専門的・独立的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言および内部統制システムに関わる助言や提言を行っており、社外の視点でのチェックという観点から、十分に経営の監視機能を発揮している。社外取締役米竹孝一郎氏および社外監査役近野博氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である。なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めていない。

2名の社外監査役は、前記 に記載した、年3回の監査役会と会計監査人との定期会合に出席し、相互連携を図っている。

社外取締役への情報伝達は、役員秘書、人事総務部門が窓口となって必要な情報を適時に伝達する体制をとっている。

社外監査役への情報伝達は、常勤監査役が窓口となって、必要な情報を適時に伝達する体制をとっているが、必要に応じて適宜に役員秘書、内部監査部門、人事総務部門および経理部門等がサポートする体制となっている。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	その他	
取締役 (社外取締役を除く。)	160	160	-	11
監査役 (社外監査役を除く。)	36	36	-	3
社外役員	18	18	-	3

- (注) 1 上記の取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与及び賞与は含まれていない。
2 上記の取締役および監査役の員数には、平成26年6月27日開催の第94回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役4名、辞任した監査役1名を含んでいる。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与及び賞与のうち、重要なもの

該当事項なし。

ニ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員の報酬等の額の決定に関する方針は、総額については定時株主総会の決議により決定し、役員毎の報酬等の額は定時株主総会終了後の取締役会において決定している。

当社は、平成19年6月28日開催の定時株主総会決議において役員の報酬等の総額を取締役については年額350百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の給与及び賞与は含まないものとする)と定め、その枠内で業績連動型を基調とする報酬体系を採用している。その具体的基準は、職位毎に固定部分を設定した上で、経常利益率、総資本利益率、株主資本利益率等を指標としている。

監査役については年額55百万円以内(内社外監査役15百万円以内)と定め、報酬は固定額として業績は加味していない。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 63銘柄

貸借対照表計上額の合計額 2,515百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)チヨダ	302,037	675	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で持株会に入会し保有
芙蓉総合リース(株)	128,000	474	主要取引先との長期安定的な取引を継続する目的で保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	894,260	182	主要取引銀行との長期安定的な取引を継続する目的で保有
(株)群馬銀行	323,000	181	主要取引銀行との長期安定的な取引を継続する目的で保有
岡部(株)	68,700	102	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で保有
イオン(株)	55,044	64	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で持株会に入会し保有
(株)タチエス	32,500	55	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で保有
(株)サンゲツ	18,000	48	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で保有
帝国繊維(株)	30,000	47	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で保有
阪和興業(株)	100,000	40	主要取引先との長期安定的な取引を継続する目的で保有
(株)滋賀銀行	63,000	35	主要取引銀行との長期安定的な取引を継続する目的で保有
カネコ種苗(株)	39,948	34	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で持株会に入会し保有
(株)フジ	16,900	32	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で保有
高島(株)	130,000	31	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で保有
小林製薬(株)	5,023	29	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で持株会に入会し保有
(株)しまむら	3,300	29	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で保有
(株)キングジム	36,000	25	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で保有
三井化学(株)	93,000	23	主要取引先との長期安定的な取引を継続する目的で保有
河西工業(株)	30,000	19	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で保有
三菱ガス化学(株)	31,000	18	主要取引先との長期安定的な取引を継続する目的で保有

(注) 岡部(株)以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるが、上位20銘柄について記載している。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	6,239,000	1,272	主要取引銀行との長期安定的な取引を継続する目的で保有し、退職給付信託として議決権行使の指図権限を有する
信越化学工業(株)	84,000	495	主要取引先との長期安定的な取引を継続する目的で保有し、退職給付信託として議決権行使の指図権限を有する
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	154,200	364	主要取引先との長期安定的な取引を継続する目的で保有し、退職給付信託として議決権行使の指図権限を有する
NKSJホールディングス(株)	107,000	283	主要取引先との長期安定的な取引を継続する目的で保有し、退職給付信託として議決権行使の指図権限を有する
(株)三井住友フィナンシャルグループ	60,000	264	主要取引銀行との長期安定的な取引を継続する目的で保有し、退職給付信託として議決権行使の指図権限を有する
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	418,500	237	主要取引銀行との長期安定的な取引を継続する目的で保有し、退職給付信託として議決権行使の指図権限を有する
長瀬産業(株)	185,000	235	主要取引先との長期安定的な取引を継続する目的で保有し、退職給付信託として議決権行使の指図権限を有する
日産自動車(株)	210,000	193	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で保有し、退職給付信託として議決権行使の指図権限を有する
三菱商事(株)	84,000	160	主要取引先との長期安定的な取引を継続する目的で保有し、退職給付信託として議決権行使の指図権限を有する
伊藤忠商事(株)	132,000	159	主要取引先との長期安定的な取引を継続する目的で保有し、退職給付信託として議決権行使の指図権限を有する

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)チヨダ	311,671	843	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で持株会に入会し保有
(株)群馬銀行	323,000	262	主要取引銀行との長期安定的な取引を継続する目的で保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	894,260	188	主要取引銀行との長期安定的な取引を継続する目的で保有
(株)しまむら	8,915	99	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で持株会に入会し保有
(株)イズミ	22,426	98	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で持株会に入会し保有
岡部(株)	68,700	76	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で保有
イオン(株)	57,094	75	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で持株会に入会し保有
(株)サンゲツ	36,000	65	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で保有
(株)タチエス	32,500	54	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で保有
帝国繊維(株)	30,000	52	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で保有
(株)フジ	25,098	51	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で持株会に入会し保有
阪和興業(株)	100,000	48	主要取引先との長期安定的な取引を継続する目的で保有
小林製薬(株)	5,253	45	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で持株会に入会し保有
カネコ種苗(株)	41,242	44	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で持株会に入会し保有
(株)滋賀銀行	63,000	37	主要取引銀行との長期安定的な取引を継続する目的で保有
三井化学(株)	93,000	35	主要取引先との長期安定的な取引を継続する目的で保有
高島(株)	130,000	34	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で保有
河西工業(株)	30,000	29	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で保有
(株)キングジム	36,000	29	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で保有
(株)ジーフット	20,000	26	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で保有

(注) (株)しまむら以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるが、上位20銘柄について記載している。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	6,239,000	1,317	主要取引銀行との長期安定的な取引を継続する目的で保有し、退職給付信託として議決権行使の指図権限を有する
信越化学工業(株)	84,000	659	主要取引先との長期安定的な取引を継続する目的で保有し、退職給付信託として議決権行使の指図権限を有する
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	154,200	519	主要取引先との長期安定的な取引を継続する目的で保有し、退職給付信託として議決権行使の指図権限を有する
損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	107,000	399	主要取引先との長期安定的な取引を継続する目的で保有し、退職給付信託として議決権行使の指図権限を有する
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	418,500	311	主要取引銀行との長期安定的な取引を継続する目的で保有し、退職給付信託として議決権行使の指図権限を有する
長瀬産業(株)	185,000	291	主要取引先との長期安定的な取引を継続する目的で保有し、退職給付信託として議決権行使の指図権限を有する
(株)三井住友フィナンシャルグループ	60,000	276	主要取引銀行との長期安定的な取引を継続する目的で保有し、退職給付信託として議決権行使の指図権限を有する
日産自動車(株)	210,000	257	主要販売先との長期的な取引と取引拡大を継続する目的で保有し、退職給付信託として議決権行使の指図権限を有する
三菱商事(株)	84,000	203	主要取引先との長期安定的な取引を継続する目的で保有し、退職給付信託として議決権行使の指図権限を有する
伊藤忠商事(株)	132,000	171	主要取引先との長期安定的な取引を継続する目的で保有し、退職給付信託として議決権行使の指図権限を有する

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

八．保有目的が純投資目的である投資株式

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項なし。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項なし。

会計監査の状況

会計監査については、有限責任監査法人トーマツを監査人に選任しており、監査を受けている。監査業務を執行した公認会計士は、指定有限責任社員・業務執行社員の杉本茂次氏、美久羅和美氏である。また、補助者の構成は、公認会計士4名、その他9名である。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めている。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款で定めている。

自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応して資本政策を機動的に遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めている。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定款で定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その3分の2以上をもって行う旨を定款で定めている。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39		39	
連結子会社				
計	39		39	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートマツのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬8百万円、非監査業務に基づく報酬3百万円を支払っている。

当連結会計年度

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートマツのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬9百万円、非監査業務に基づく報酬0百万円を支払っている。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項なし。

当連結会計年度

該当事項なし。

【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構が開催する研修会に参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,018	7,128
受取手形及び売掛金	¹ 28,453	¹ 27,542
商品及び製品	8,393	8,792
仕掛品	1,482	1,475
原材料及び貯蔵品	2,187	2,053
繰延税金資産	610	1,308
その他	1,160	1,016
貸倒引当金	69	47
流動資産合計	50,235	49,270
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,278	8,251
機械装置及び運搬具（純額）	4,671	4,824
土地	5,296	5,267
建設仮勘定	183	228
その他（純額）	410	495
有形固定資産合計	² 17,841	² 19,067
無形固定資産	715	672
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 3,658	³ 4,093
退職給付に係る資産	980	2,073
繰延税金資産	2,605	2,101
その他	426	755
貸倒引当金	58	56
投資その他の資産合計	7,612	8,966
固定資産合計	26,169	28,706
資産合計	76,405	77,976

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,538	14,612
短期借入金	2,354	2,339
1年内返済予定の長期借入金		3,000
未払金	3,324	3,521
未払法人税等	279	224
その他	3,791	4,490
流動負債合計	25,288	28,188
固定負債		
長期借入金	3,000	
長期未払金	20	9
繰延税金負債	520	513
退職給付に係る負債	5,236	5,352
資産除去債務	243	351
P C B 廃棄物処理引当金	17	8
固定負債合計	9,038	6,236
負債合計	34,326	34,424
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,640	14,640
資本剰余金	10,708	10,708
利益剰余金	16,717	16,251
自己株式	724	728
株主資本合計	41,343	40,872
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	959	1,050
繰延ヘッジ損益	163	92
為替換算調整勘定	250	1,102
退職給付に係る調整累計額	638	434
その他の包括利益累計額合計	735	2,679
純資産合計	42,078	43,552
負債純資産合計	76,405	77,976

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上高	88,006	89,056
売上原価	1, 2 71,017	1, 2 72,775
売上総利益	16,989	16,281
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	4,737	5,132
広告宣伝費及び販売促進費	1,298	1,201
貸倒引当金繰入額	16	17
給料手当及び福利費	5,835	5,669
退職給付費用	263	281
旅費交通費及び通信費	660	700
減価償却費	241	230
その他	1 2,006	1 2,168
販売費及び一般管理費合計	15,027	15,367
営業利益	1,962	913
営業外収益		
受取利息	23	12
受取配当金	73	63
不動産賃貸料	54	79
持分法による投資利益	112	144
為替差益	202	163
その他	226	250
営業外収益合計	694	713
営業外費用		
支払利息	66	70
支払補償費	9	31
その他	32	44
営業外費用合計	108	146
経常利益	2,548	1,480
特別利益		
固定資産売却益	3 34	3 138
投資有価証券売却益	341	452
保険差益	24	135
特別利益合計	400	726
特別損失		
固定資産売却損		4 9
減損損失		5 263
災害による損失	6 57	
固定資産除却損	7 71	7 143
特別損失合計	129	415
税金等調整前当期純利益	2,818	1,790
法人税、住民税及び事業税	597	525
法人税等調整額	486	22
法人税等合計	1,084	503
少数株主損益調整前当期純利益	1,734	1,287
当期純利益	1,734	1,287

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,734	1,287
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	277	90
繰延ヘッジ損益	126	71
為替換算調整勘定	968	729
退職給付に係る調整額		1,073
持分法適用会社に対する持分相当額	196	122
その他の包括利益合計	1,761	1,943
包括利益	2,495	3,231
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,495	3,231
少数株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,640	10,708	15,543	532	40,359
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,640	10,708	15,543	532	40,359
当期変動額					
剰余金の配当			559		559
当期純利益			1,734		1,734
自己株式の取得				191	191
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		0	1,174	191	983
当期末残高	14,640	10,708	16,717	724	41,343

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,237	290	914		612	40,972
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,237	290	914		612	40,972
当期変動額						
剰余金の配当						559
当期純利益						1,734
自己株式の取得						191
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	277	126	1,165	638	122	122
当期変動額合計	277	126	1,165	638	122	1,105
当期末残高	959	163	250	638	735	42,078

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,640	10,708	16,717	724	41,343
会計方針の変更による累積的影響額			1,198		1,198
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,640	10,708	15,519	724	40,144
当期変動額					
剰余金の配当			555		555
当期純利益			1,287		1,287
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	732	4	728
当期末残高	14,640	10,708	16,251	728	40,872

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	959	163	250	638	735	42,078
会計方針の変更による累積的影響額						1,198
会計方針の変更を反映した当期首残高	959	163	250	638	735	40,880
当期変動額						
剰余金の配当						555
当期純利益						1,287
自己株式の取得						4
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	90	71	851	1,073	1,943	1,943
当期変動額合計	90	71	851	1,073	1,943	2,672
当期末残高	1,050	92	1,102	434	2,679	43,552

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,818	1,790
減価償却費	2,563	2,640
減損損失		263
のれん償却額	33	33
貸倒引当金の増減額(は減少)	27	23
受取利息及び受取配当金	97	75
支払利息	66	70
為替差損益(は益)	234	172
持分法による投資損益(は益)	112	144
固定資産除売却損益(は益)	37	14
投資有価証券売却損益(は益)	341	452
保険差益	24	135
災害損失	57	
売上債権の増減額(は増加)	2,628	1,274
たな卸資産の増減額(は増加)	1,424	14
仕入債務の増減額(は減少)	2,262	1,149
未払消費税等の増減額(は減少)	20	246
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,238	
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,055	466
その他の資産の増減額(は増加)	1,000	1,189
その他の負債の増減額(は減少)	287	58
小計	2,033	2,568
利息及び配当金の受取額	227	218
利息の支払額	66	73
保険金の受取額	24	136
法人税等の支払額	630	648
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,589	2,201
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	0	0
固定資産の取得による支出	1,951	3,341
固定資産の売却による収入	55	401
投資有価証券の取得による支出	72	35
投資有価証券の売却による収入	682	563
関係会社株式の取得による支出		359
関係会社株式の売却による収入		5
貸付金の回収による収入	90	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,196	2,746

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	97	27
自己株式の取得による支出	191	4
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	559	555
財務活動によるキャッシュ・フロー	653	586
現金及び現金同等物に係る換算差額	278	242
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	18	889
現金及び現金同等物の期首残高	7,997	8,015
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,015	1 7,126

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社29社は全て連結した。

連結子会社は「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため、省略している。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社4社は全て持分法を適用し、適用に際しては、各社の事業年度の財務諸表を使用している。各社の決算日以降、連結決算日まで重要な取引はない。

なお、当連結会計年度において、新たに合併会社ANL Group Limitedを設立したことにより、持分法適用の関連会社を含めている。また、当連結会計年度において、エアロン(株)の株式を全て売却したことにより、持分法の適用の範囲から除外している。

主要な会社等の名称

昆山阿基里斯人造皮有限公司

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、三進興産(株)、ACHILLES USA, INC. ACHILLES HONG KONG, CO., LTD. 崇徳有限公司、広州崇徳鞋業有限公司、榮新科技有限公司、阿基里斯電子材料(東莞)有限公司、阿基里斯(上海)国際貿易有限公司、阿基里斯先進科技股份有限公司及びCENT-ENGINEERING(THAILAND)CO., LTD.の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4 会計処理基準に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は主として定率法(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 2 ~ 50年

機械装置及び運搬具 2 ~ 12年

但し、ACHILLES USA, INC. は建物については定額法、その他固定資産は定率法を採用している。

無形固定資産

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。

(八)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

P C B 廃棄物処理引当金

「ポリ塩化ビフェニル(P C B)廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理することが義務付けられているP C B 廃棄物の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見積額を計上している。

(二)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしている。

(ホ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上している。

(ヘ)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引の為替リスクのヘッジについては、繰延ヘッジ処理を行っている。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約等

(ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っている。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約等については、振当処理を行っているため、有効性の評価を省略している。また、予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っている。

(ト)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5～10年間で均等償却している。

但し、重要性がない場合は発生時に一括償却している。

(チ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっている。

(リ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が980百万円減少し、退職給付に係る負債が831百万円増加するとともに、利益剰余金が1,198百万円減少している。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ68百万円増加している。

なお、1株当たり情報に与える影響額は当該箇所に記載している。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払補償費」は、営業外費用の総額の10分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしている。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた42百万円は、「支払補償費」9百万円、「その他」32百万円として組替えている。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
受取手形割引高	4百万円	4百万円

2 減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	23,439百万円	24,107百万円
機械装置及び運搬具	48,210 "	48,823 "
その他	7,712 "	7,680 "
計	79,362百万円	80,610百万円

3 関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,062百万円	1,573百万円

4 保証債務

従業員の金融機関からの借入に対し債務保証を行なっている。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
従業員(住宅資金借入債務)	0百万円	百万円

5 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結している。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	1,357百万円	1,372百万円

- 2 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	290百万円	340百万円

- 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	33百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	1 "	43 "
土地	"	94 "
その他	0 "	0 "
計	34百万円	138百万円

- 4 固定資産売却損の内容は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	百万円	2百万円
土地	"	6 "
計	百万円	9百万円

- 5 減損損失

(前連結会計年度)

該当事項なし。

(当連結会計年度)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。

用途	種類	場所
工業資材製造設備	機械装置及び運搬具等	タイ国アユタヤ県

当社グループは、管理会計上の事業区分をもとに資産のグルーピングをしている。

上記製造設備については、市場環境の著しい悪化により受注が減少し早期の回復が見込まれないため、減損損失(263百万円)を特別損失に計上している。その内訳は、機械装置及び運搬具159百万円、建物及び構築物76百万円、その他27百万円である。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略している。

6 災害による損失

(前連結会計年度)

平成26年2月14日から2月15日にかけての記録的な大雪により被害が発生し、災害による損失57百万円を特別損失に計上している。その内訳は、たな卸資産減失損48百万円、固定資産除却損・撤去費用等9百万円である。

(当連結会計年度)

該当事項なし。

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	30百万円	71百万円
機械装置及び運搬具	31 "	65 "
その他	9 "	5 "
計	71百万円	143百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	611百万円	452百万円
組替調整額	341 "	452 "
税効果調整前	270百万円	0百万円
税効果額	7 "	90 "
その他有価証券評価差額金	277百万円	90百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	213百万円	116百万円
税効果額	86 "	44 "
繰延ヘッジ損益	126百万円	71百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	968百万円	729百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額		1,379百万円
組替調整額		233 "
税効果調整前		1,612百万円
税効果額		539 "
退職給付に係る調整額		1,073百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	196百万円	122百万円
その他の包括利益合計	761百万円	1,943百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	190,627,147			190,627,147
自己株式				
普通株式 (注)	4,003,773	1,528,079	1,178	5,530,674

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,528,079株は、取締役会決議に基づく自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)によるもの1,500,000株、単元未満株式の買取によるもの28,079株である。普通株式の自己株式の株式数の減少1,178株は、単元未満株式の買増請求による売渡しである。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	559百万円	3円	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	555百万円	3円	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	190,627,147			190,627,147
自己株式				
普通株式 (注)	5,530,674	29,826	1,236	5,559,264

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加29,826株は単元未満株式の買取によるものであり、減少1,236株は単元未満株式の買増請求による売渡しである。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	555百万円	3円	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	740百万円	4円	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	8,018百万円	7,128百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	2 "	2 "
現金及び現金同等物	8,015百万円	7,126百万円

2 重要な非資金取引の内容

該当事項なし。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	120	289
1年超	218	1,330
合計	339	1,620

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関等からの借入による方針である。デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関して、当社グループは、与信管理手続規定等に従い、取引先ごとの与信管理を行い、主な取引先の信用状況を定期的に把握している。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されている。それらは業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価を取締役に報告している。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年内の支払期日である。借入金の使途は運転資金及び設備資金である。また、営業債務や借入金は、その決済時において流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図るため、為替予約取引を行っている。為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有している。なお、取引の契約先は信用度の高い金融機関に限っているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識している。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っている。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」参照。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない((注2)参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(1)	時価(1)	差額
(1) 現金及び預金	8,018	8,018	-
(2) 受取手形及び売掛金(2)	28,383	28,383	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	2,433	2,433	-
(4) 支払手形及び買掛金	(15,538)	(15,538)	-
(5) 短期借入金	(2,354)	(2,354)	-
(6) 1年内返済予定の長期借入金			-
(7) 未払金	(3,324)	(3,324)	-
(8) 長期借入金	(3,000)	(3,027)	(27)
(9) デリバティブ取引	253	253	-

(1) 負債に計上されているものについては、()で示している。

(2) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金は控除している。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(1)	時価(1)	差額
(1) 現金及び預金	7,128	7,128	-
(2) 受取手形及び売掛金(2)	27,494	27,494	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	2,357	2,357	-
(4) 支払手形及び買掛金	(14,612)	(14,612)	-
(5) 短期借入金	(2,339)	(2,339)	-
(6) 1年内返済予定の長期借入金	(3,000)	(3,000)	-
(7) 未払金	(3,521)	(3,521)	-
(8) 長期借入金			-
(9) デリバティブ取引	136	136	-

(1) 負債に計上されているものについては、()で示している。

(2) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金は控除している。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3)投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっている。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、(6)1年内返済予定の長期借入金並びに(7)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(8)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

(9)デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
非上場株式及び関連会社株式	1,224	1,735

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていない。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内
現金及び預金	8,018
受取手形及び売掛金	28,383
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	
合計	36,401

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内
現金及び預金	7,128
受取手形及び売掛金	27,494
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	
合計	34,623

(注4)長期借入金、その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,354					
長期借入金		3,000				
合計	2,354	3,000				

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,339					
1年内返済予定の長期借入金	3,000					
合計	5,339					

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの)			
株式	2,400	1,070	1,330
小計	2,400	1,070	1,330
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの)			
株式	32	32	0
小計	32	32	0
合計	2,433	1,103	1,329

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額162百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの)			
株式	2,348	1,018	1,330
小計	2,348	1,018	1,330
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの)			
株式	9	9	0
小計	9	9	0
合計	2,357	1,027	1,329

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額162百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	682	341	
合計	682	341	

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	563	452	
合計	563	452	

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項なし。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	8,938	917	253
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	560		(注 2)
合計			9,498	917	253

(注) 1. 時価の算定方法：取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めている。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	6,304	663	136
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	489		(注 2)
合計			6,793	663	136

(注) 1. 時価の算定方法：取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めている。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付制度として、規約型確定給付企業年金（類似キャッシュバランスプラン）制度及び退職一時金制度を設けている。

なお、一部の在外連結子会社は、確定拠出制度を設けており、一部の連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。また、当社では、退職給付信託を設定している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,293	14,901
会計方針の変更による累積的影響額		1,812
会計方針の変更を反映した期首残高	15,293	16,713
勤務費用	586	680
利息費用	290	103
数理計算上の差異の発生額	126	96
退職給付の支払額	1,394	1,842
退職給付債務の期末残高	14,901	15,752

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	9,356	10,645
期待運用収益	115	203
数理計算上の差異の発生額	773	1,475
事業主からの拠出額	1,277	1,272
退職給付の支払額	877	1,123
年金資産の期末残高	10,645	12,472

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,664	10,399
年金資産	10,645	12,472
	980	2,073
非積立型制度の退職給付債務	5,236	5,352
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,256	3,279
退職給付に係る負債	5,236	5,352
退職給付に係る資産	980	2,073
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,256	3,279

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	586	680
利息費用	290	103
期待運用収益	115	203
数理計算上の差異の費用処理額	33	236
過去勤務費用の費用処理額	3	3
確定給付制度に係る退職給付費用	723	814

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりである。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用		3
数理計算上の差異		1,615
合計		1,612

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	17	14
未認識数理計算上の差異	982	633
合計	964	647

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	債券	24%
株式	62%	58%
一般勘定	6%	6%
その他	8%	9%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度36%、当連結会計年度38%含まれている。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	割引率	2.0%
長期期待運用収益率	2.0%	3.0%
予想昇給率	6.7%	6.7%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度0百万円、当連結会計年度13百万円であった。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払賞与否認額	452百万円	381百万円
減損損失	327 "	310 "
投資有価証券評価損否認額	167 "	142 "
貸倒引当金損金算入限度超過額	27 "	26 "
退職給付に係る負債	1,888 "	1,669 "
退職給付信託	1,636 "	1,513 "
繰越欠損金	873 "	867 "
未実現利益	200 "	77 "
関係会社への投資に係る税効果	"	791 "
その他	327 "	369 "
小計	5,903百万円	6,150百万円
評価性引当額	1,611 "	1,424 "
繰延税金資産合計	4,292百万円	4,726百万円
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	397百万円	729百万円
固定資産圧縮積立金	233 "	196 "
その他有価証券評価差額金	374 "	284 "
減価償却費	241 "	205 "
その他	349 "	412 "
繰延税金負債合計	1,596百万円	1,828百万円
繰延税金資産の純額	2,695百万円	2,897百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率		35.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目		5.7%
税額控除		0.5%
外国源泉税等		2.4%
評価性引当額		8.2%
在外子会社等との税率差異		2.0%
在外子会社等の留保利益		2.9%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正		20.0%
関係会社への投資に係る税効果		44.2%
その他		0.2%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率		28.1%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略している。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.8%、平成28年4月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されている。

この税率の変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が302百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額（借方）が357百万円、その他有価証券評価差額金が29百万円、繰延ヘッジ損益が3百万円、退職給付に係る調整累計額が22百万円それぞれ増加している。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

1 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：シューズ事業

事業の内容：シューズの販売（卸売）

(2) 企業結合日

アキレス北海道販売株式会社及びアキレス九州販売株式会社：平成26年10月1日

アキレス関東販売株式会社：平成26年11月1日

アキレス新潟販売株式会社：平成26年12月1日

アキレス東北販売株式会社：平成27年1月1日

アキレス西日本販売株式会社：平成27年2月1日

アキレス東日本販売株式会社及びアキレス東海販売株式会社：平成27年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社の連結子会社であるアキレス北海道販売株式会社、アキレス九州販売株式会社、アキレス関東販売株式会社、アキレス新潟販売株式会社、アキレス東北販売株式会社、アキレス西日本販売株式会社、アキレス東日本販売株式会社及びアキレス東海販売株式会社を譲渡会社、アキレス株式会社（当社）を譲受会社とする事業譲渡

(4) 結合後企業の名称

変更なし。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社の連結子会社であるアキレス北海道販売株式会社、アキレス九州販売株式会社、アキレス関東販売株式会社、アキレス新潟販売株式会社、アキレス東北販売株式会社、アキレス西日本販売株式会社、アキレス東日本販売株式会社及びアキレス東海販売株式会社は、シューズの販売（卸売）を主な事業として、当社とシューズ量販店・小売店間の商流を担当してきたが、当社からの直接仕入化などの物流システムの変革に対応するとともに、業務の効率化を図るために解散し、当社に新たに設置する営業所に事業を譲渡、現在清算手続きを行っている。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理している。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

労働安全衛生法(石綿障害予防規則)及び廃棄物処理法等に基づき、飛散防止の処置を完了しているアスベスト含有設備に関する将来のアスベスト除去費用及び、本社ビル、借地上に所有する製造設備等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務である。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

アスベスト含有設備は、既に使用見込期間を経過していることから割引は行わず、将来のアスベスト除去費用の見積り額を資産除去債務として計上している。

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務については、使用見込期間を取得から5～25年と見積り、割引率は0.5～1.5%を使用して資産除去債務の金額を算定している。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	239百万円	243百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	14 "	120 "
時の経過による調整額	0 "	0 "
資産除去債務の履行による減少額	17 "	12 "
その他増減額(は減少)	7 "	"
期末残高	243百万円	351百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、製品・サービス別に事業の部門を分けており、各事業の部門は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社は事業の部門を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されていて、「シューズ事業」、「プラスチック事業」及び「産業資材事業」の3つを報告セグメントとしている。

「シューズ事業」は、シューズの製造販売をしている。「プラスチック事業」は、車輦内装用資材、一般レザー・カブロン・ラミネート、フィルム、建装資材、引布の製造販売をしている。「産業資材事業」は、ウレタン、断熱資材、工業資材、衝撃吸収材等の製造販売をしている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

セグメント間の内部売上高は、売上原価に一定割合を加算した価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	シューズ事業	プラスチック事業	産業資材事業	計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	19,834	39,959	28,211	88,006		88,006
セグメント間の内部 売上高又は振替高		170	489	659	659	
計	19,834	40,130	28,701	88,666	659	88,006
セグメント利益	775	1,665	1,664	4,104	2,142	1,962
セグメント資産	17,628	26,868	18,409	62,905	13,499	76,405
その他の項目						
減価償却費	289	1,441	666	2,397	165	2,563
減損損失						
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	186	1,031	617	1,835	329	2,165

(注)1. セグメント利益の調整額 2,142百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)である。セグメント資産の調整額13,499百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産である。その他の項目の減価償却費の調整額165百万円は、各報告セグメントに配分していない全社の額である。その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額329百万円は、各報告セグメントに配分していない全社の額である。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	シューズ 事業	プラスチック 事業	産業資材 事業	計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	19,850	39,996	29,209	89,056		89,056
セグメント間の内部 売上高又は振替高		162	527	689	689	
計	19,850	40,158	29,736	89,745	689	89,056
セグメント利益	80	1,690	1,277	3,048	2,134	913
セグメント資産	17,992	26,578	19,014	63,585	14,391	77,976
その他の項目						
減価償却費	300	1,492	669	2,462	177	2,640
減損損失			263	263		263
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	447	1,220	1,388	3,057	894	3,951

(注)1. セグメント利益の調整額 2,134百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)である。セグメント資産の調整額14,391百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産である。その他の項目の減価償却費の調整額177百万円は、各報告セグメントに配分していない全社の額である。その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額894百万円は、各報告セグメントに配分していない全社の額である。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
73,266	14,740	88,006

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
15,514	2,327	17,841

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していない。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
72,329	16,726	89,056

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
16,898	2,168	19,067

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要なのれんの償却額及び未償却残高がないため記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要なのれんの償却額及び未償却残高がないため記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

【関連当事者情報】

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	227.33円	235.33円
1株当たり当期純利益金額	9.34円	6.96円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりである。

項目		前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益	(百万円)	1,734	1,287
普通株主に帰属しない金額	(百万円)		
普通株式に係る当期純利益	(百万円)	1,734	1,287
普通株式の期中平均株式数	(千株)	185,751	185,086

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額	(百万円)	42,078	43,552
普通株式に係る期末の純資産額	(百万円)	42,078	43,552
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	(千株)	185,096	185,068

4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っている。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は6.11円減少し、1株当たり当期純利益金額が0.37円増加している。

(重要な後発事象)

当社は、平成27年2月27日開催の取締役会決議に基づき、同日に旧本社別館の売買契約を締結し、平成27年4月17日に譲渡を完了した。また、当該決議に基づき、平成27年3月3日に旧本社の売買契約を締結し、平成27年4月21日に譲渡を完了した。譲渡の概要は以下のとおりである。

(1) 譲渡の理由

当社は、平成27年2月23日より本社及び本社別館を統合移転したことに伴い、旧本社及び旧本社別館について、経営資源の有効活用を図るため譲渡することとした。

(2) 譲渡する資産の内容

旧本社：土地 1,355.04m²、建物 4,307.31m²

旧本社別館：土地 236.85m²、建物 1,373.69m²

(3) 譲渡する相手先の名称

譲渡先は契約上の都合により公表は差し控える。なお、譲渡先と当社及び当社連結グループとの間には、資本関係、人的関係、取引関係等はなく、関連当事者として特筆すべき事項はない。

(4) 当該事象の損益に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴い、第96期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)において、固定資産売却益1,583百万円を特別利益として計上する。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,354	2,339	0.77	
1年以内に返済予定の長期借入金		3,000	1.26	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,000			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
其他有利子負債				
合計	5,354	5,339		

(注) 「平均利率」については借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	19,779	42,052	65,211	89,056
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	204	456	946	1,790
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	100	952	1,160	1,287
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	0.54	5.15	6.27	6.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	0.54	4.61	1.12	0.69

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,112	3,743
受取手形	1, 3 8,726	1, 3 8,541
売掛金	1 20,331	1 20,430
商品及び製品	5,422	7,160
仕掛品	1,210	1,256
原材料及び貯蔵品	1,191	1,085
前払費用	268	286
繰延税金資産	421	1,203
短期貸付金	1 810	1 1,046
その他	1 823	1 626
貸倒引当金	2,305	2,705
流動資産合計	42,014	42,675
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,799	6,791
構築物	407	429
機械及び装置	3,316	3,647
車両運搬具	46	44
工具、器具及び備品	324	421
土地	5,231	5,190
建設仮勘定	175	135
有形固定資産合計	15,300	16,659
無形固定資産		
ソフトウェア	356	351
その他	32	54
無形固定資産合計	388	405
投資その他の資産		
投資有価証券	2,417	2,515
関係会社株式	3,262	3,760
長期貸付金	1 308	1 120
長期前払費用	164	211
前払年金費用	1,863	1,279
繰延税金資産	2,173	2,199
その他	212	505
貸倒引当金	50	62
投資その他の資産合計	10,352	10,529
固定資産合計	26,041	27,595
資産合計	68,055	70,270

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 1,491	1,500
買掛金	1 12,128	1 11,428
短期借入金	2,200	2,200
1年内返済予定の長期借入金	-	3,000
未払金	1 3,061	1 5,233
未払法人税等	91	73
未払消費税等	175	234
未払費用	1,937	1,924
預り金	1 1,108	1 1,391
設備関係支払手形	287	803
その他	1 294	1 493
流動負債合計	22,774	28,284
固定負債		
長期借入金	3,000	-
長期未払金	20	9
退職給付引当金	4,505	4,867
P C B廃棄物処理引当金	17	8
資産除去債務	243	351
固定負債合計	7,786	5,238
負債合計	30,560	33,522
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,640	14,640
資本剰余金		
資本準備金	3,660	3,660
その他資本剰余金	7,048	7,048
資本剰余金合計	10,708	10,708
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	426	414
別途積立金	9,200	10,200
繰越利益剰余金	2,180	506
利益剰余金合計	11,807	11,121
自己株式	724	728
株主資本合計	36,432	35,742
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	898	912
繰延ヘッジ損益	163	92
評価・換算差額等合計	1,061	1,004
純資産合計	37,494	36,747
負債純資産合計	68,055	70,270

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
売上高	1	68,688	1	67,603
売上原価	1	57,580	1	57,200
売上総利益		11,107		10,403
販売費及び一般管理費	2	10,020	2	10,795
営業利益又は営業損失()		1,087		392
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	1	681	1	649
その他	1	624	1	710
営業外収益合計		1,306		1,360
営業外費用				
支払利息	1	81	1	78
その他		162		221
営業外費用合計		243		299
経常利益		2,150		668
特別利益				
固定資産売却益	3	34	3	97
投資有価証券売却益		338		452
関係会社株式売却益		-		1
保険差益		24		122
特別利益合計		396		672
特別損失				
災害による損失	4	48		-
固定資産売却損		-		5 9
固定資産除却損	6	70	6	137
関係会社株式評価損		345		244
特別損失合計		463		391
税引前当期純利益		2,083		949
法人税、住民税及び事業税		160		80
法人税等調整額		431		95
法人税等合計		591		15
当期純利益		1,491		965

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	14,640	3,660	7,048	10,708	467	8,700	1,707	10,875
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,640	3,660	7,048	10,708	467	8,700	1,707	10,875
当期変動額								
剰余金の配当							559	559
法定実効税率変更に伴う積立金の増加					1		1	
固定資産圧縮積立金の取崩					42		42	
別途積立金の積立						500	500	
当期純利益							1,491	1,491
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			0	0	41	500	473	932
当期末残高	14,640	3,660	7,048	10,708	426	9,200	2,180	11,807

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	532	35,692	1,182	290	1,472	37,164
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	532	35,692	1,182	290	1,472	37,164
当期変動額						
剰余金の配当		559				559
法定実効税率変更に伴う積立金の増加						
固定資産圧縮積立金の取崩						
別途積立金の積立						
当期純利益		1,491				1,491
自己株式の取得	191	191				191
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			284	126	410	410
当期変動額合計	191	740	284	126	410	329
当期末残高	724	36,432	898	163	1,061	37,494

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	14,640	3,660	7,048	10,708	426	9,200	2,180	11,807
会計方針の変更による累積的影響額							1,095	1,095
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,640	3,660	7,048	10,708	426	9,200	1,084	10,711
当期変動額								
剰余金の配当							555	555
法定実効税率変更に伴う積立金の増加					19		19	
固定資産圧縮積立金の取崩					31		31	
別途積立金の積立						1,000	1,000	
当期純利益							965	965
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計			0	0	11	1,000	577	410
当期末残高	14,640	3,660	7,048	10,708	414	10,200	506	11,121

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	724	36,432	898	163	1,061	37,494
会計方針の変更による累積的影響額		1,095				1,095
会計方針の変更を反映した当期首残高	724	35,336	898	163	1,061	36,398
当期変動額						
剰余金の配当		555				555
法定実効税率変更に伴う積立金の増加						
固定資産圧縮積立金の取崩						
別途積立金の積立						
当期純利益		965				965
自己株式の取得	4	4				4
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			14	71	56	56
当期変動額合計	4	405	14	71	56	348
当期末残高	728	35,742	912	92	1,004	36,747

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

1) 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2) 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物 2～50年

機械及び装置 2～12年

(2) 無形固定資産

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

(3) P C B 廃棄物処理引当金

「ポリ塩化ビフェニル(P C B)廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理することが義務付けられているP C B 廃棄物の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見積額を計上している。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引の為替リスクのヘッジについては、繰延ヘッジ処理を行っている。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約等

(ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っている。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約等については、振当処理を行っているため、有効性の評価を省略している。また、予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っている。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減している。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が1,188百万円減少し、退職給付引当金が508百万円増加するとともに、繰越利益剰余金が1,095百万円減少している。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ61百万円増加している。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は5.59円減少し、1株当たり当期純利益金額が0.33円増加している。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	11,207百万円	9,072百万円
長期金銭債権	308 "	120 "
短期金銭債務	1,662 "	3,809 "

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っている。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
関係会社(借入債務)	132百万円	34百万円
従業員(住宅資金借入債務)	0 "	"
計	132百万円	34百万円

3 受取手形割引高

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
受取手形	53百万円	108百万円
うち関係会社受取手形割引高	48 "	104 "

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結している。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	"	"
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	17,303百万円	12,678百万円
仕入高	4,355 "	4,766 "
営業取引以外の取引による取引高	1,402 "	4,123 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
荷造及び発送費	2,923百万円	3,144百万円
従業員給料	1,997 "	2,043 "
退職給付費用	204 "	236 "
減価償却費	144 "	89 "
貸倒引当金繰入額	84 "	403 "
販売費に属する費用のおおよその割合	73 %	72 %
一般管理費に属する費用のおおよその割合	27 "	28 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	33百万円	0百万円
土地	"	94 "
その他	1 "	2 "
計	34百万円	97百万円

4 災害による損失

(前事業年度)

平成26年2月14日から2月15日にかけての記録的な大雪により被害が発生し、災害による損失48百万円を特別損失に計上している。その内訳は、たな卸資産滅失損38百万円、固定資産除却損・撤去費用等9百万円である。

(当事業年度)

該当事項なし。

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	百万円	2百万円
土地	"	6 "
計	百万円	9百万円

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	27百万円	61百万円
機械及び装置	30 "	63 "
工具、器具及び備品	6 "	3 "
その他	6 "	8 "
計	70百万円	137百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載していない。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	2,921	3,063
関連会社株式	341	696
計	3,262	3,760

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金損金算入限度超過額	791百万円	872百万円
未払賞与否認額	376 "	339 "
減損損失	278 "	237 "
投資有価証券評価損否認額	159 "	142 "
退職給付引当金否認額	1,594 "	1,484 "
退職給付信託	1,636 "	1,513 "
資産除去債務	86 "	112 "
その他	576 "	506 "
小計	5,498百万円	5,209百万円
評価性引当額	1,565 "	771 "
繰延税金資産合計	3,933百万円	4,438百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	659百万円	447百万円
固定資産圧縮積立金	233 "	196 "
その他有価証券評価差額金	350 "	283 "
繰延ヘッジ損益	89 "	44 "
資産除去債務対応資産	4 "	42 "
その他	"	18 "
繰延税金負債合計	1,338百万円	1,034百万円
繰延税金資産の純額	2,595百万円	3,403百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.8%	35.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.4%	3.6%
住民税均等割	1.2%	2.9%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	11.2%	23.2%
税額控除	1.3%	0.9%
外国源泉税等	1.5%	4.6%
評価性引当額	3.5%	61.1%
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正	2.5%	36.9%
その他	0.0%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	28.4%	1.6%

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めていた「外国源泉税等」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしている。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の「その他」に表示していた1.5%は、「外国源泉税等」1.5%、「その他」0.0%として組替えている。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.8%、平成28年4月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されている。

この税率の変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が317百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額（借方）が350百万円、その他有価証券評価差額金が29百万円、繰延ヘッジ損益が3百万円それぞれ増加している。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

（重要な後発事象）

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,799	1,550	46	512	6,791	19,542
	構築物	407	83	1	61	429	2,145
	機械及び装置	3,316	1,507	22	1,154	3,647	41,391
	車両運搬具	46	31	0	32	44	550
	工具、器具及び備品	324	360	5	257	421	7,242
	土地	5,231		41		5,190	
	建設仮勘定	175	3,494	3,534		135	
	計	15,300	7,028	3,651	2,017	16,659	70,872
無形固定資産	ソフトウェア	356	115		120	351	259
	その他	32	21		0	54	0
	計	388	137		120	405	259

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりである。

建物	滋賀第二工場	ウレタン製造設備（産業資材事業）	600百万円
機械装置	滋賀第一工場	フィルム製造設備（プラスチック事業）	218百万円
機械装置	滋賀第二工場	太陽光発電設備（全社共通）	136百万円
機械装置	足利第一工場	フィルム研究設備（全社共通）	132百万円
建設仮勘定	期中における建設途上のもので、本勘定に振り替えるまでに要した金額である。		

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりである。

建設仮勘定 完成による本勘定への振替であり、主なものは、建物1,550百万円及び機械装置1,507百万円である。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,356	446	33	2,768
P C B 廃棄物処理引当金	17		8	8

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

- (3) 【その他】
該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL (http://www.achilles.jp)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利、株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しない。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第94期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第94期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第95期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年8月11日関東財務局長に提出

第95期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成26年11月13日関東財務局長に提出

第95期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づ
く臨時報告書

平成26年7月2日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6 月26日

アキレス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 本 茂 次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美 久 羅 和 美

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアキレス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アキレス株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アキレス株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アキレス株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6 月26日

アキレス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 本 茂 次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美 久 羅 和 美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアキレス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アキレス株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。